

笠岡信用組合

ちかくにいるから、チカラになれる。

会社概要

本店所在地 岡山県笠岡市笠岡2388-40
 創業/設立 昭和27年12月15日
 代表者 理事長 山本 國春

店舗情報

- | | |
|--|---|
| <p>【笠岡地区】
 ●本店営業部
 〒714-0081笠岡市笠岡2388の40
 TEL(0865)62-3100(代)</p> <p>●金浦支店
 〒714-0057笠岡市金浦1554の65
 TEL(0865)66-0451(代)</p> <p>●東支店
 〒714-0082笠岡市一番町1番地の11
 TEL(0865)62-4158(代)</p> <p>●本町支店
 〒714-0088笠岡市中央町32の7
 TEL(0865)62-3125(代)</p> <p>【浅口地区】
 ●鴨方支店
 〒719-0252浅口市鴨方町六条院中3232の1
 TEL(0865)44-2117(代)</p> <p>●里庄支店
 〒719-0302浅口市里庄町大字新庄2858の6
 TEL(0865)64-3988(代)</p> <p>●寄島支店
 〒714-0101浅口市寄島町7540の25
 TEL(0865)54-2500(代)</p> <p>【井原地区】
 ●井原支店
 〒715-0019井原市井原町617の1
 TEL(0866)62-1113(代)</p> <p>●井原東支店
 〒715-0006井原市西江原町958の2
 TEL(0866)62-7755(代)</p> | <p>【矢掛地区】
 ●矢掛支店
 〒714-1201小田郡矢掛町矢掛2649番地1
 TEL(0866)84-8021(代)</p> <p>【倉敷地区】
 ●倉敷支店
 〒710-0824倉敷市白楽町132番16
 TEL(086)422-5815(代)</p> <p>●玉島支店
 〒710-0253倉敷市新倉敷駅前四丁目33番
 TEL(086)526-8200(代)</p> <p>●中庄支店
 〒701-0114倉敷市松島1147番1
 TEL(086)463-6800(代)</p> <p>【岡山地区】
 ●岡山支店
 〒700-0986岡山市北区新屋敷町二丁目9番の25号
 TEL(086)246-0061(代)</p> <p>●岡山南支店
 〒702-8033岡山市南区福富東一丁目2番1号
 TEL(086)262-7011(代)</p> <p>【福山地区】
 ●福山支店
 〒721-0942福山市引野町五丁目23番11号
 TEL(084)940-3055(代)</p> |
|--|---|



昭和27年の設立以来、笠岡市に本拠を置き、地域の金融業務を担ってきた笠岡信用組合。「地域のためにはたらき、地域と共に発展する」ことを信条に、円滑な資金供給と金融サービスの提供に努めています。当組合の持ち味は、なんといっても「地域密着」。これからの地域社会において、人と人とのつながりこそが財産と考え、きめ細やかな

「face to face」の営業活動をおこなっています。おかげさまで地域のみならず圧倒的な信頼をいただき、笠岡市内金融機関における当組合の預金量シェアは約50%。全国の信用組合の中でもベスト10に入る預金規模を誇り、業界トップクラスの安定経営を実現し、更なる飛躍を目指しています。

事業展開

- 預金業務
- 貸出業務
- 内国為替業務
- 外国為替業務
- 附帯業務

徹底して地域密着。顔の見える、心が通うコミュニティバンク。

事業の特徴
地道な訪問で信頼を構築
 当組合は、岡山県南西部・福山エリアに計16店舗を構える金融機関です。現代の多様な金融ニーズに応えつつも、一貫して預金・融資・為替の金融基本業務に注力。こちらからお客さまのもとへ訪問する営業スタイルを貫き、笠岡諸島にも県内金融機関で唯一、定期訪問を続けています。飛び込み営業をせずご紹介によってお客さまの輪を広げ、心の通ったお取引に努めています。

会社の魅力
安心して長く働ける職場
 笠岡市内での預金量トップシェアを誇り、安定した経営基盤をもつ信用組合です。職員全員が総合職の正職員であり、意欲次第でどんどんキャリアアップでき、30代の若手や女性の支店長も活躍しています。どの店舗もチームワークよく、和気あいあいとした雰囲気。各店で温かい手作りの食事が食べられるなど、福利厚生も充実しており、楽しく心地よく働き続けられる環境が整っています。

ここが未来
地域の発展をリードする
 近年特に力を入れているのは、地域での創業支援。行政や財界とも連携して新規起業をサポートし、積極的な融資をおこなうことで、地域経済の活性化を担っています。こうした取り組みにより当組合へのニーズもさらに高まり、2015年に岡山南支店、2018年には福山支店を新規オープン。経済縮小が進む地方での成功例として業界内でも注目されており、これからもさらなる発展が見込まれています。

先輩の声
地域に寄り添って
 法人・個人のたくさんのお客さまを訪問し、営業活動をしています。個人のお客さまを対象とする外交活動を縮小する銀行が多い中、変わりなく継続し「地域密着」を貫く姿勢で頑張っています。訪問活動を行う中で、お客様に「ありがとう」と言っていたる事がやりがいでなっています。



先輩の声
団結力のある楽しい職場
 地元で働きたいと思い入組。大切なお金を預かる仕事は責任重大ですが、店頭で名前を覚えていただいたお客さまに「森下さんに頼むわ」と任せていただくと、とてもうれしいです。職場内はみんなでひとつの目標に向かっていくムード。年齢の近い仲間も多くて楽しいですよ。



求める人財
人が好き、地元が好き
 明るく、人とのコミュニケーションが好きな人。そしてなによりも地元を愛着をもち、地域の方々の役に立ちたいという熱意を持った誠実な人を求めています。金融機関はお客さまの大切な「お金」を扱う、やりがいのある仕事です。「金融のプロ」として、お客さまの人生や事業の重要な局面に深く関わることで、地域とともに成長していける「人財」の育成に努めています。



笠岡信用組合

本店: 〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡2388-40
TEL(0865)62-3100(代)

<http://www.kasaoka.shinkumi.jp/>

Shinkumi Bank



●この会社案内は、「人財と企業を結ぶ」株式会社シーズの編集です。実際に企業を取材し、その特徴と魅力を学生の皆さんにお知らせしています。



SEEDS
就職アドバイザー
から「ひとこと」。

メガバンク等に比べれば名は知られていないかもしれませんが、地域で圧倒的なシェアを誇る優良金融機関。顔なじみのお客さまから頼りにされ、人の役に立つ喜びを肌で感じられるのは、地域密着の信用組

合だからこそのやりがいなのではないでしょうか。人情味あふれる営業スタイルそのままに、組織の雰囲気もアットホーム。地元でキャリアを積み、地域の役に立ちたいと思う方にはぴったりの環境だと感じました。

DISCLOSURE
かさしんの現況
2022

第70期（令和4年3月期）



笠岡信用組合

概況及び組織に関する事項	
かさしんの概要	1
ごあいさつ・経営環境・事業概況	2
笠信の経営理念・経営方針・経営姿勢	4
組織と機構図・役員一覧・会計監査人	6
営業店舗・店舗外キャッシュコーナー・営業地区・関連会社	7
トピックス	8
地域貢献に関する情報開示	11
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況の情報開示	17
総代会に関する情報開示	18

業務運営・リスク管理に関する事項

法令遵守体制・当組合の法令等遵守（コンプライアンス）基本方針	21
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
融資審査体制・内部事務管理体制・収益管理体制	23
内部監査有効性の確認と法定監査状況	23

財産の状況に関する事項

貸借対照表	24
貸借対照表の注記事項	26
損益計算書	36
損益計算書の注記事項・剰余金処分計算書	37
リスク管理債権・金融再生法開示債権と保全額	38
有価証券・金銭の信託等の取得原価・時価及び評価損益	39
先物取引・オフバランス取引・外貨建資産	39
貸倒引当金の内訳・貸出金償却額	39

自己資本の充実の状況

定性的な開示	40
定量的な開示	44

経理・経営内容に関する事項

報酬体系について	52
主要な経営指標の推移・出資に対する配当率	53
業務粗利益及び業務純益等	53
資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り	54
受取利息及び支払利息の増減	54
役員取引の状況・その他業務取引の内訳	54
経費の内訳（人件費・物件費・税金）	55
職員1人当り預金・貸金、 1店舗当り預金・貸金、諸比率・利回り	55

資金の調達業務に関する事項

預金科目別平均残高・金利種類別定期預金残高	56
財形貯蓄残金・預金者別預金残高	56

資金の運用業務に関する事項

貸出金種類別平均残高・固定金利及び 変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57
消費者ローン・住宅ローン残高	57
貸出金業種別残高・構成比	58
貸出金担保別残高・債務保証見返担保別残高・貸出金使途別残高	59
有価証券種類別の残存期間別残高	60
有価証券種類別平均残高	60

その他業務に関する事項

代理貸付業務残高の内訳・内国為替業務取扱実績	61
証券業務窓販実績、公共債ディーリング実績	61
手数料のご案内	62
当組合ATM利用手数料一覧	63
融資関連手数料のご案内・両替手数料	64
硬貨取扱手数料	65
主要な事業の内容	66
来期の事業計画書・収支予算書	67

かさしんの概要

本店所在地 岡山県笠岡市笠岡 2388 番地の 40

設 立 昭和 27 年 12 月 15 日

沿革	昭和 27 年 12 月	笠岡市一円を地区として事業認可。
	昭和 44 年 2 月	笠岡市、井原市、浅口郡、小田郡並びに後月郡の一円に地区拡大認可。
	平成 3 年 4 月	岡山富士信用組合と合併し、営業地区に岡山市、倉敷市の一円及びたばこ販売関係地区を追加認可。
	平成 5 年 4 月	日銀歳入復代理店に認可され国庫金収納事務取扱開始。
	平成 8 年 12 月	倉敷市白楽町へ倉敷支店を新築移転。
	平成 9 年 11 月	13 番目の店舗として倉敷市松島へ、中庄支店を新築オープン。
	平成 11 年 7 月	岡山県下一円に地区拡大認可。
	平成 11 年 11 月	玉島支店を新倉敷駅前区画整理事業に伴い新築移転。
	平成 18 年 7 月	14 番目の店舗として、小田郡矢掛町へ矢掛支店を新築オープン。
	平成 24 年 7 月	新システム移行（信用組合共同システム加盟）。
	平成 27 年 12 月	15 番目の店舗として、岡山市南区へ岡山南支店を新築オープン。
	平成 28 年 7 月	広島県福山市を営業地区に追加認可。
	平成 30 年 5 月	16 番目の店舗として、福山市引野町へ福山支店を新築オープン。
	令和 2 年 11 月	本店を全館リニューアルオープン。

主要な項目	令和 2 年 3 月末	令和 3 年 3 月末	令和 4 年 3 月末
預 金 積 金	4,582 億 1,609 万円	4,909 億 4,964 万円	5,230 億 2,214 万円
貸 出 金	2,100 億 6,674 万円	2,250 億 855 万円	2,451 億 7,296 万円
有 価 証 券	1,404 億 5,275 万円	1,459 億 2,309 万円	1,575 億 4,462 万円
総 資 産	5,919 億 8,619 万円	6,566 億 6,281 万円	7,165 億 2,969 万円
出 資 金	14 億 8,088 万円	19 億 3,567 万円	21 億 3,121 万円
出 資 配 当 率	年 6%	年 6%	年 6%
自 己 資 本	225 億 6,178 万円	239 億 1,870 万円	253 億 1,720 万円
自 己 資 本 比 率	11.00%	11.18%	10.76%
経 常 収 益	60 億 7,921 万円	61 億 1,153 万円	64 億 9,434 万円
経 常 利 益	10 億 8,032 万円	12 億 3,862 万円	14 億 5,083 万円
業 務 純 益	16 億 3,622 万円	14 億 569 万円	16 億 7,032 万円
当 期 純 利 益	7 億 5,459 万円	9 億 1,318 万円	10 億 7,992 万円
出 資 1 口 (1,000 円)	602 円	530 円	534 円
当 り の 当 期 純 利 益			
業 務 収 支 率	72.33%	74.90%	72.95%
組 合 員 数	52,960 名	55,112 名	56,819 名
店 舗 数	16 店舗	16 店舗	16 店舗
常 勤 役 職 員 数	292 名 (役員 6 名、男 160 名、女 126 名)	292 名 (役員 9 名、男 157 名、女 126 名)	279 名 (役員 9 名、男 147 名、女 123 名)
常 勤 役 職 員 1 人 当 り			
預 金 残 高	15 億 6,923 万円	16 億 8,133 万円	18 億 7,463 万円
1 店 舗 当 り 預 金 残 高	286 億 3,850 万円	306 億 8,435 万円	326 億 8,888 万円

ごあいさつ・経営環境・事業概況



理事長 山本 國春



理事長 原田 周二

新型コロナウイルス感染症は、依然として私たちの日常生活において大きな影響を及ぼしております。謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の皆さまや感染拡大防止にご尽力されている多くの方々に、心より敬意と感謝の意を表します。

当組合第70期（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間）の事業概況及び経営内容について開示し、ご報告申し上げます。

あわせて、この度、理事長に山本國春、理事長に原田周二がそれぞれ就任いたしましたので、ご報告申し上げます。今後とも新体制で更なる金融サービスの充実、強化に努めてまいりますので従前と同様、宜しくお願ひ申し上げます。

さて、当期のわが国経済を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行やロシアによるウクライナ侵攻を背景に先行きに対する不透明感が強く、厳しく不安定な状況が続いております。

当組合の主要取引先である中小・小規模事業者の業況は、時短要請等制限の緩和に伴い客足が戻りつつある外食・観光関連サービス業等を中心に業況改善の動きがみられます。しかしながら、半導体不足や部品供給制約により生産活動への影響が継続しているうえに、原材料費や原油価格の急激な上昇などコスト増加が続いており、コロナ禍からの回復に向けた動きは力強さを欠いております。新型コロナウイルス感染症による事業者や個人の皆さまへの影響は、過去我々が経験したことのない未曾有のものと言えます。そういった中、当組合は、影響を受けておられる方々への対応を最優先事項として取組んでおり、融資による金融支援だけでなく、様々な相談に対して真摯に取組み、今後もより一層皆さまに寄り添った活動を行ってまいります。

金融分野においては、低金利の長期化や人口減少・少子高齢化の急速な進展による地域経済の縮小などの構造的要因に加え、感染症による取引先企業の業績悪化に伴う与信費用の増加等が懸念されており、収益環境は引続き厳しい状況が続いております。

このような金融環境の下で、当組合は、創立以来の信条である「地域のためにはたらき、地域と共に発展する」のもと、「人縁・地縁・絆」を大切にして、渉外による訪問活動を中心にお客さまのニーズにきめ細かく対応し、様々な地域貢献策を実施しております。取引先事業者の福利厚生を支援するパートナ

ー企業制度「タイアップ」、母子・父子家庭の高校生を対象とした返還不要の奨学金制度「かさしん夢奨学金」（令和2年度笠岡市子育て応援企業エクセレント賞授賞）などを継続しています。「しんくみビジネスマッチング」並びに現在活動を休止している「かさしん経営塾」については、基本的には継続方針であります。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案したうえでその都度開催の可否を決定してまいります。

また、現在、経営者の高齢化、後継者不足による廃業が多く、地域の事業者が減少する中、事業を次の世代へ承継する上でのサポートをしていくことが重要な使命となっており、当組合は本年4月より「創業・事業承継部」を創設し、承継者のマッチングや経営者ガイドラインを活用した事業継続支援を積極的に展開していくこととしております。

このように地域に根ざした金融機関として、当組合は直面するさまざまな課題に対して積極果敢に解決策を探して、地域の発展に寄与してまいり所存であります。

当期決算につきましては、堅実・健全経営に徹した営業を推進し、また、皆さまの力強いご支援・ご協力のおかげをもちまして、預金並びに収益目標は当初計画を大きく上回る進展となり、後掲の業績を上げることができました。

預金積金	5,230億2,214万円	前期末比	320億7,250万円増
貸出金	2,451億7,296万円	前期末比	201億6,441万円増
出資金	21億3,121万円	前期末比	1億9,554万円増
組合員数	56,819名	前期末比	1,707名増
経常収益	64億9,434万円	前期末比	3億8,281万円増
経常利益	14億5,083万円	前期末比	2億1,221万円増
業務純益	16億7,032万円	前期末比	2億6,463万円増
コア業務純益	16億4,393万円	前期末比	4億7,618万円増
当期純利益	10億7,992万円	前期末比	1億6,674万円増
当期末処分剰余金	11億2,523万円	前期末比	1億7,161万円増

当組合は、創業以来の基本方針である自主独立の健全経営を堅持しながら自己資本の充実と基盤強化によって、地域に密着したきめ細かい営業推進を行い、お客さまに必要とされる良質な金融サービスを提供し、地域経済の発展・繁栄に貢献してまいります。

なお、当組合は、本年12月15日に創立70周年を迎えます。組合員をはじめ地域の皆さまの支えによってここまで継続的に発展してまいることができました。今後、80周年、90周年、100周年に向けて倍旧のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

令和4年6月

理事長 山本 國春
理事長 原田 周二

笠信の経営理念

笠岡信用組合信条

地域のためにはたらき
地域と共に発展する

1. かさしんは郷土の皆さんのもの
1. かさしんは常に信用に生きる
1. かさしんは未未に向け前進する

経営方針・経営姿勢

1. 信組理念に基づく基盤の拡充

当組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助を根本理念とした金融機関であり、組合員および地域の中小零細企業、勤労者に対する金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することにより、地域社会の発展に貢献することを、経営の基本においております。この崇高な理念のもと、創立以来、終始一貫して「**地域のためにはたらき地域と共に発展する**」を信条として、堅実経営に徹し組合基盤の確立と、信用力向上に努力してまいりました。

近年、金融機関を取り巻く経営環境は、かつて経験したことのない著しい変化をみせております。当組合では、金融制度改革の流れ金融新時代への対応として平成3年4月、(旧)岡山富士信用組合との合併が実現し、将来への布石といたしました。

この合併により営業エリアは、従来の岡山県西部井笠経済圏中心から、岡山市、倉敷市の全域を加えましたが、さらに平成11年6月に岡山県下一円、平成28年7月に広島県福山市全域へ地区を拡大し、金融の自由化、経済活動の広域化等の時代の変化に対応することとしました。

今後は、充実した営業エリアを十分に生かしながら一層地域に密着して顧客ニーズにきめ細かく対応し、「**親切で行き届いたサービス、気軽に相談・利用できる真のコミュニティバンク**」として、皆さまの期待に応えてまいり所存でございます。

2. 健全性の確保と体質の強化

当組合は、組合員皆さまの資金需要に適切にお応えし、長期安定した良質な資金を利用しただけのため、小口多数による資金調達拡大のもと、常に資産内容の健全性に留意すると共に、規模に応じた適正利益の確保と、内部留保増強による自己資本の充実を、大切に考えてまいりました。

健全な資産内容と自己資本充実による体質の強化は、収益力向上の基礎であり、その結果生じた利益の少しでも多くを、ご利用いただいている組合員を始め地域の皆さまに還元するのが、当組合の使命であるからです。

金融分野においては、低金利の長期化や人口減少・少子高齢化の進行による地域経済の縮小などの構造的要因に加え、感染拡大による取引先企業の業績悪化に伴う与信費用の増加等が懸念されており、収益環境は引続き厳しい状況が続いています。

当組合では、経営の健全性確保のため、機械化の一層の充実を含む徹底した合理化の追求、資産と負債の適切な管理、収益と諸リスクの管理体制の整備を促進し、「**景気や金利の変動に強く安定した万全の経営体質を一層推進する**」と共に、組合の特色を十分生かし、「**人縁・地縁と情報に基づく営業推進力のますますの向上**」を図り、厳しい環境に対処してまいります。

3. 適正な人材の確保と育成

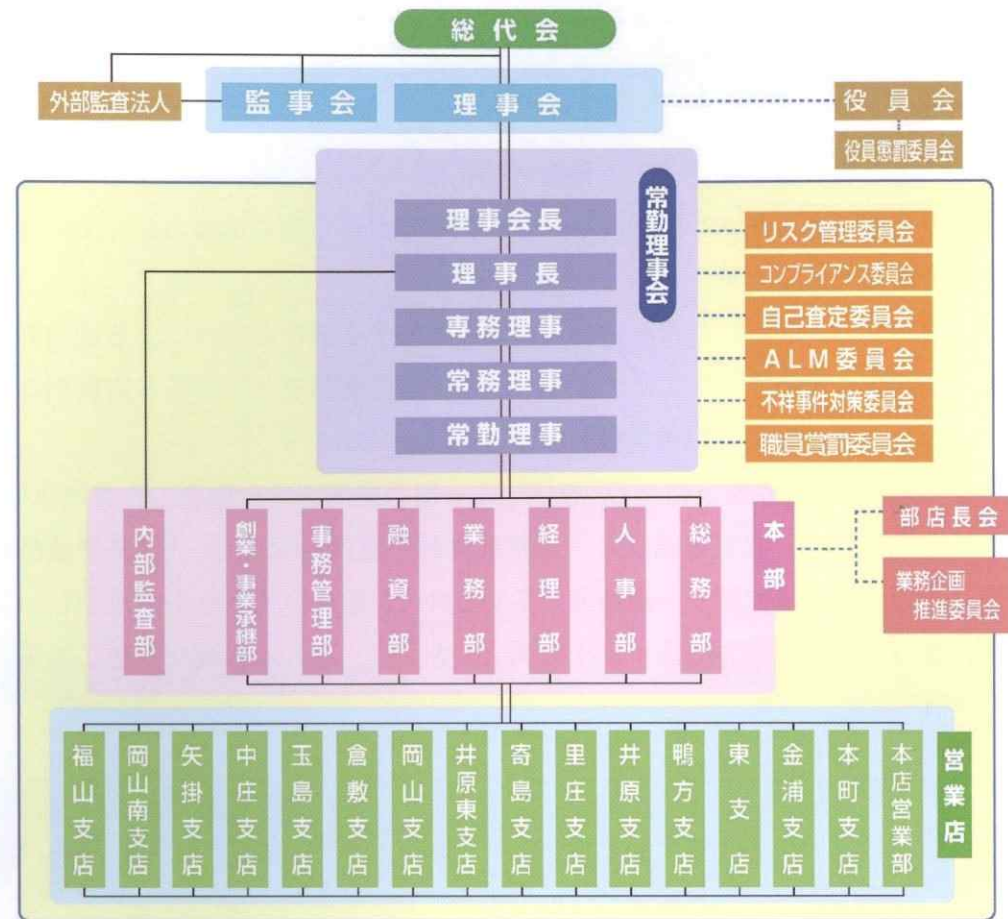
最近の金融業界では、その社会的責任を再認識し、金融機関のもつノウハウを地域に還元し地域の活性化を図ることが強く求められています。当組合では「**かさしんは郷土の皆さんのもの**」との信条のもと、皆さまによって、ここまで育てられてきたことを十分認識し、長年にわたって培われてきた「**信用と信頼関係**」を一層充実し、大切にしていくことが、組合に働く全役職員に課せられた社会的責任だと考えております。

金融環境の大きな変革の中で、諸問題に対し当組合がその理念に則って的確に対処していくには、帰するところ人材であります。この人材を如何に確保し、その資質をどのようにレベルアップさせていくかは、経営の基本に関わる課題であります。

当組合では、金融新時代に求められる人材として、「**柔軟で新鮮な感覚と豊かな創造力、そしてバイタリティに富んだ行動力を具え、かつ、常に自己啓発に努力する金融人集団の育成**」をめざします。そのためには、教育・研修担当部門の整備充実と、指導的立場にある管理職員の明確な意識改革、資質向上を厳しく推進いたします。また、ヒトの強化によってはじめて自由化を勝ち抜く力が蓄えられたと考えます。

組織と機構図

令和4年6月現在



役員一覧

令和4年6月現在

理事会長	山本 國春	理事	吉岡 洋介
理事長	原田 周二	〃	板鼻 義雄
常務理事	劔持 一 (融資部長)	〃	長鋪 慶明
〃	福場 宏道 (内部監査部長)	〃	油谷 直幸
常勤理事	長森 真一 (東部地区本部長・岡山支店長)	〃	河田 一実
〃	佐藤 輝樹 (総務部長)	常勤監事	藤原 眞治
〃	長安 洋之 (経理部長・投資運用担当部長)	監事	岡本 章
〃	三島 大尚 (本店営業部長)	員外監事	大田 淳一

注) 当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

会計監査人

あずさ監査法人 (令和4年3月末現在)

営業店舗 16店

本部	〒714-0081	笠岡市笠岡 2388の40	TEL(0865)62-3103(代)
本店営業部	〒714-0081	笠岡市笠岡 2388の40	TEL(0865)62-3100(代)
本町支店	〒714-0088	笠岡市中央町 32の7	TEL(0865)62-3125(代)
金浦支店	〒714-0057	笠岡市金浦 1554の65	TEL(0865)66-0451(代)
東支店	〒714-0082	笠岡市一番町 1番地の11	TEL(0865)62-4158(代)
鴨方支店	〒719-0252	浅口市鴨方町六条院中 3232の1	TEL(0865)44-2117(代)
井原支店	〒715-0019	井原市井原町 617の1	TEL(0866)62-1113(代)
里庄支店	〒719-0302	浅口郡里庄町大字新庄 2858の6	TEL(0865)64-3988(代)
寄島支店	〒714-0101	浅口市寄島町 7540の25	TEL(0865)54-2500(代)
井原東支店	〒715-0006	井原市西江原町 958の2	TEL(0866)62-7755(代)
岡山支店	〒700-0986	岡山市北区新屋敷町二丁目9番の25号	TEL(086)246-0061(代)
倉敷市店	〒710-0824	倉敷市白楽町 132番 16	TEL(086)422-5815(代)
玉島支店	〒710-0253	倉敷市新倉敷駅前四丁目 33番	TEL(086)526-8200(代)
中庄支店	〒701-0114	倉敷市松島 1147番 1	TEL(086)463-6800(代)
矢掛支店	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛 2649番地 1	TEL(0866)84-8021(代)
岡山南支店	〒702-8033	岡山市南区福富東一丁目 2番 1号	TEL(086)262-7011(代)
福山支店	〒721-0942	福山市引野町五丁目 23番 11号	TEL(084)940-3055(代)

店舗外キャッシュコーナー 13出張所

- 笠岡市民病院前
- 追分出張所
- 西江原天満屋ハピーズ井原店内
- 笠岡市役所前
- ハローズ笠岡店内
- コムプラザ笠岡店内
- 鴨方天満屋ハピータウン内
- 入江ザ・ビック前
- ハピーズ笠岡美の浜店内
- 鴨方北出張所
- 笠岡消防署前
- 井原市役所内
- 笠岡シーサイドモール出張所

営業地区

岡山県下一円および広島県福山市

関連会社

協同組合による金融事業に関する法律第4条の2に規定する関連子会社は該当ありません。

トピックス

第6回ビジネスマッチングの開催

令和3年11月10日（水）に笠岡総合体育館において第6回ビジネスマッチングを開催し、コロナ禍での開催で規模を縮小いたしましたが、73社の参加を頂きました。

このビジネスマッチングは「つながる、輝く」をコンセプトとして掲げ、信用組合とお取引頂いている企業様に新たなビジネスチャンスの創出や販路開拓等の業容拡大の一助となることを願い開催しております。



人材紹介で企業支援 産業雇用安定センターと協定

令和3年6月22日に公益財団法人産業雇用安定センター岡山事務所と人材紹介についての連携協定を締結しました。

産業雇用安定センターとの連携を通じてコロナ禍におけるお取引様の様々なニーズに対応し、人材マッチングの橋渡しを行い、地域に貢献していきます。



トピックス

タブレット端末によるビジネスマッチング

令和3年11月に渉外支援システムのタブレット端末を使いビジネスマッチングを行うシステムの運用を開始しました。ビジネスマッチングを希望される企業の情報やニーズ・商品情報をタブレット端末に入力し、渉外担当が日頃の訪問活動を通じてマッチングを行い、企業のビジネスチャンスの創出や販路の拡大に取り組んでおります。



内閣府が推進する「SDG s 宣言」を致しました

令和3年4月1日にSDG s宣言をし、4月21日より、内閣府が推進する「地方創生SDG s 官民連携プラットフォーム」の活動に参画しております。当組合では、SDG s宣言に加え、営業活動を通じてお取引様の[SDG s宣言]をサポートする取組を始め、令和4年3月31日現在で158社の「SDG s宣言」をサポートし、152社において「SDG s宣言」をホームページに公開しております。



第25回 笠信OB総会

当組合の定年退職者、及び3年以上勤続退職者等で笠信OB会を組織し、会員相互の親睦を増進し、当組合との連携を密にすることを目的としております。

本年は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、第25回目の総会が令和3年11月21日に当組合本店5階大会議室において開催されました。

当日は多数のOB会員の皆様並びに当組合より現職常勤役員、部店長ら50人が出席し、改装後の本店等を見学後、「かさしん」草創の厳しい時代から今日まで在籍され発展の基礎を築いてくださった諸先輩に感謝し、親睦を深めました。



地域貢献に関する情報開示

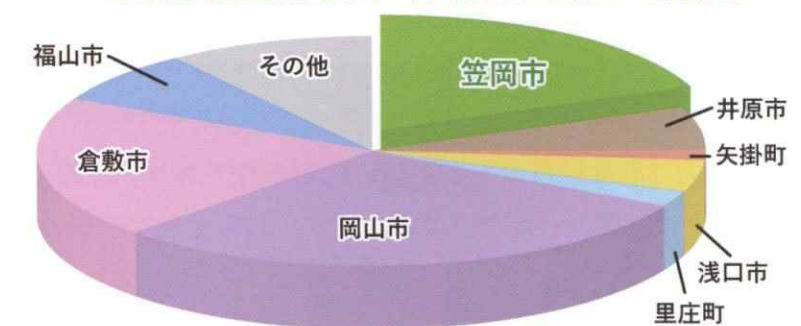
当組合は、地域の中小零細事業者や勤労者が金融利便を享受するための金融機関として、これまで地域産業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなど、さまざまな面で地域貢献の役割を果たしてまいりましたが、この基本的な使命は今後も変わることなく、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことが第一と考えております。また、一方で、これらの金融面を通じた地域貢献だけでなく、地域サービスの充実、各種サークル活動への参加など組合員の皆様、地域社会の発展のために活動してまいります。

融資を通じた地域貢献

地域別貸出金残高

当組合は皆様よりお預かりした預金を、地元で事業を営む中小零細事業者の方と地域にお住まいの勤労者の方にご融資いたしております。

地域別貸出金残高比率（令和4年3月31日現在）



(単位：百万円)

	笠岡市	井原市	矢掛町	浅口市	里庄町
比率	19.14%	6.10%	1.36%	4.44%	2.28%
残高	46,916	14,961	3,325	10,882	5,586

岡山市	倉敷市	福山市	その他	合計
29.40%	19.97%	7.58%	9.73%	100.00%
72,087	48,958	18,591	23,866	245,172

住宅ローン・消費者ローンの状況

当組合は、勤労者の皆様方に、より豊かな暮らしづくりのお手伝いとなるよう住宅ローンや各種消費者ローンのご融資をいたしております。

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額	令和3年3月末との対比
住宅ローン	2,883	39,317	4,688
消費者ローン	2,371	2,750	85

(令和4年3月31日現在)

貸付の条件変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制

当組合は、中小企業者および個人のお客様から、貸付の条件変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、貸付の条件を変更させていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しております。

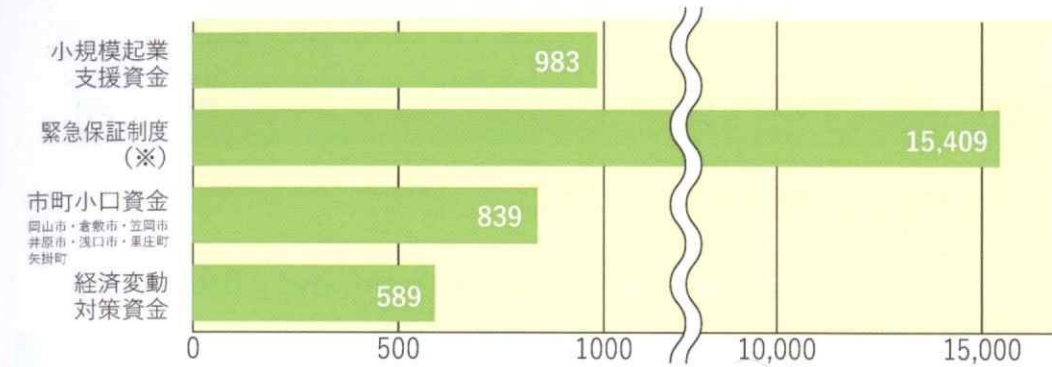
地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、令和3年度は新規で274件、2,155百万円のご利用をいただいております。おもな制度融資の残高は以下のとおりです。

(令和4年3月31日現在)

制度の名称	制度の概要	融資条件等
小規模企業支援資金	事業経営に必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	小規模企業者で従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の方
危機対策資金	経営の維持・安定および災害の復旧に必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	市町村長からセーフティネット4号に該当する旨の認定を受けた中小企業者 市町村長から罹災証明を受けた中小企業者
経営安定資金	経営の安定のために必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	直前期の決算において経常損失を計上しており、経営の安定に支障が生じている方
市町小口資金 岡山市・倉敷市・笠岡市・井原市 浅口市・里庄町・矢掛町・福山市	事業経営に必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	各自治体で1年以上引き続いて同一事業を営む小規模企業
新規創業資金	事業に必要な運転・設備資金	新事業活動促進法第2条第2項に掲げる創業者又は同条3項の新規中小企業者の方
新型コロナウイルス感染症 対応資金	経営の維持及び安定のために必要な運転・設備資金	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し市町村長からセーフティネット保証4号、5号又は危機関連保証に該当する旨の認定を受けた中小企業者
新型コロナウイルス感染症 危機対策資金	経営の維持及び安定のために必要な運転・設備資金	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し経営計画を策定し市町村長からセーフティネット保証4号、5号又は危機関連保証に該当する旨の認定を受けた中小企業者

制度融資別残高（令和4年3月31日）（単位：百万円）



(※) 緊急保証制度には「新型コロナウイルス感染症対応資金」も含まれております。

金融円滑化の取組みについて

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則および組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化管理方針を定め、引き続き全役職員が対応しております。

かさしんの融資商品の概要と実績

当組合は中小零細事業者や住民の皆さまの資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を取扱っております。

(令和4年3月31日現在)

制度の名称	制度の概要	融資条件等
一般のご融資	事業に必要な設備・運転資金等	必要に応じて融資条件等を付けさせていただきます
住宅ローン	ご自宅の購入、新築、増改築、修繕等に必要な資金をご融資する商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 6,000 万円 ・ご融資期間最長 40 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満で完済時年齢が 80 歳未満
ソーラーローン	太陽光発電システム設置費用及びそれに伴うオール電化費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 500 万円 ・ご融資期間最長 15 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下で完済時年齢が 70 歳未満
カーライフローン	自家用車購入、修理、車検費用（但し、事業資金は除く）に必要な資金をご融資する商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年以内 ・借入申込時の年齢が満 18 歳以上で完済時年齢が 76 歳未満
フリーローン	資金用途に関係なく（事業性資金は除く）必要な資金をご融資する商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 81 歳未満
住宅ローン一体型 プラスサポートローン	住宅ローンをご利用中の方で、資金用途に関係なく（事業性資金は除く）必要な資金をご融資する商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 20 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 80 歳未満
奨学ローン	受験時（受験料、下見、宿泊費用等）、入学時（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等）、在学中（授業料、研修費用、仕送資金等）に必要な資金をご融資する商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 76 歳未満
カードローン	極度額を設定し、その範囲内で資金用途に関係なく当座貸越の方法で繰り返し利用できる商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額最高 800 万円 ・満 20 歳以上 65 歳未満の勤続年数 2 年以上の個人の方
多目的ローン	資金用途が明確なものおよび他金融機関の目的ローンの借換資金（但し事業資金は除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資極度額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年、但し教育資金、リフォーム関連資金は最長 15 年 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 76 歳未満
Web 完結型ローン	お申込みからご契約までネットで完結できるフリーローン、カーライフローン、教育ローン、カードローン	各種ローンについては上記融資条件等に準ずる

※審査結果等によりご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

お客さまアンケートの実施について

当組合は、お客様からのご意見、ご感想をお聞きして、よりよい商品開発やサービスの向上を図るため、令和4年2月1日～2月28日に「お客様アンケート」を実施し、1,642名のお客様からご回答をいただきました。ご協力誠にありがとうございました。皆様から頂戴した貴重なご意見、ご感想を真摯に受け止め今まで以上に満足していただけますよう努力し改善してまいります。

◎利用者の声を踏まえての経営改善

改善項目	改善策の取組み事例
新商品の開発	組合員の方々に「ハッピー定期預金」を令和3年6月1日～令和3年8月31日及び令和3年11月1日～令和4年1月31日に発売しました。両商品ともに、預入期間及び利率は1年0.15%、3年0.175%として取扱いました。
	令和3年2月16日から地域経済の発展に寄与すべく「地域活性化住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。融資利率は0.8%、10年固定として取扱いしております。
	令和3年10月1日から住宅ローンをご利用中のお客様を対象に、住宅ローン一体型「プラスサポートローン」の取扱いを開始いたしました。資金用途に関係なく（事業性資金は除く）必要な資金をご融資する商品で、融資期間は最長20年として取扱いしております。
	令和2年2月17日から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受ける事業者様向けに「かさしん新型コロナウイルス対策特別融資」の取扱いを開始いたしました。影響を受けた方々に対し、丁寧かつ親身になって対応させていただいております。
	令和3年7月27日から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受ける新規事業者様向けに「WITH コロナ地域応援融資」の取扱いを開始いたしました。影響を受けた方々に対し、丁寧かつ親身になって対応させていただいております。
	岡山県内及び広島県福山市内に本店または支店（支所）を置く法人、個人事業所及び地方公共団体を対象にかさしんパートナー企業制度「TIE-UP タイアップ」の取扱いを平成26年9月1日より開始し、今年度も引き続き推進いたしました。提携先にお勤めの方を対象に定期預金、フリーローン、カーライフローン、教育ローン、カードローン商品に優遇金利を設けております。
地域との連携	お客様の資金ニーズに対応するために、新商品の導入や取扱内容の改善を行いました。 ①様々な目的に対応できる「多目的ローン」の取扱をレギュラー商品化いたしました。 ②多様化された資金ニーズに対応し、お客様の利便性向上の為、Web完結型商品に多目的ローン、教育ローンを追加いたしました。
	地域のキャッシュレス化に対応する為、QRコード・バーコード決済サービス「J-Coin Pay」の取扱を開始いたしました。その他の決済サービスも順次追加する予定としております。
	当組合では、平成25年から笠岡市、笠岡商工会議所、笠岡市内に本支店を置く金融機関及び日本政策金融公庫福山支店と包括協定を締結し、笠岡市内における創業希望者へワンストップでの相談・支援を行う「かさおか創業サポートセンター」の運営に積極的に携わっております。平成27年6月には新たな拠点となる「創業サロン」を開設、平成30年4月より「創業・事業承継支援室」を当組合本部にも設置し、相談員の派遣等協力体制をとっています。
地域の中小企業者の皆様の新たなビジネスチャンスの創出や、販路開拓など業容拡大のバックアップを目的に「第6回しんくみビジネスマッチング」を令和3年11月10日に笠岡総合体育館で開催しました。地域の皆様と連携し地域経済の発展に貢献してまいります。	
お取引事業者さまの人材に関するニーズに対応する為、公益財団法人産業雇用安定センターと連携いたしました。連携を通じて、お取引先様の様々な人材に関するニーズに対応し解決を図り、地域密着型で地域経済の活性化に寄与してまいります。	
苦情・相談等への取組み	常勤理事会および部店長会議で、お客様からの意見・要望を周知するとともに、それについて改善するように指導しました。

【当組合に対する利用者の声（意見・要望等）】

- 職員の皆様の丁寧な対応にいつも感謝しております。
- 地域に密着していて親しみが持てます。
- ATMを増やしてほしいです。
- 両替機を設置してほしいです。
- 各種手数料を上げないでほしいです。
- インターネットバンキングの内容を充実してほしいです。

新型コロナウイルスの感染症拡大により 事業に影響を受けておられる事業者の方への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業活動や生活環境に影響を受けておられる皆様に謹んでお見舞申し上げます。

①新型コロナウイルス感染症に関する取組み方針

当組合は、地域密着型金融機関として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる地域の中小事業者様のために積極的な支援をします。

②新型コロナウイルス感染症に関する取組み

- ・全営業店に「新型コロナウイルス対策相談窓口」を設置
- ・かさしん「新型コロナウイルス対策特別融資」の取扱い
- ・アフターコロナに向けた「WITH コロナ地域応援融資」の取扱い
- ・緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の事前確認
- ・新型コロナ特例リスクスケジュール等の返済条件変更対応
- ・事業再構築補助金、持続化給付金等の各種補助金申請提案

③新型コロナウイルス感染症に関する取組み状況

【取扱実績】令和3年度における新型コロナウイルス関連対策融資を利用した中小企業・個人事業主向け貸出実績は317件、3,307百万円でした。

経営改善または再生のための支援を適切に行うための体制

当組合は、貸付の条件変更等を行った中小企業者のお客様の経営再建計画の進捗状況を継続的に把握・検証し、経営再建計画の見直しの支援および外部専門家と提携し、経営相談・指導等によるコンサルティング機能の発揮や、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組んでおります。

※なお、お客様からのご返済に関するご相談については、当組合の本店および各支店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」または担当者のほか、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。また、お電話にてのご相談等もご遠慮なくお申し出ください。

ご返済等に関するご相談お問い合わせ窓口

窓 口：当組合 融資部

受 付 日：月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時から午後5時

電話番号：融資部 0865-62-3103

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況の情報開示

①中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域密着型金融機関として、地域の金融円滑化の使命を果たすとともに、認定経営革新等支援機関として、コンサルティング機能を一層発揮することによって、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援します。

②中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、取引先の業況改善、発展を図るために、平成20年より外部専門家（中小企業診断士）と提携し、平成24年10月より「経営支援室」、平成30年4月より「創業・事業承継支援室」（令和4年4月1日「経営支援室」）を当組合本部に設置し、各営業店と連携してお客様を直接訪問しております。面談による事業の診断、経営改善計画や創業計画の策定支援・進捗管理と原因分析および事業の承継に係る相談や新たなご融資の相談にも対応するなど、経営支援活動に取り組んでおります。

③中小企業の経営支援に関する取組み状況

イ. 創業・新規事業開拓の支援

- ・プロパー資金による創業・新規事業先への融資
- ・岡山県信用保証協会および広島県信用保証協会の保証を利用した創業資金融資
- ・各種セミナー・説明会への参加

【取組実績】

令和3年度における「かさしん創業ローン」および岡山県信用保証協会「新規創業資金」ならびに広島県信用保証協会「広島県産業支援融資（創業支援資金）」を利用した創業・新規事業支援先に対する貸出実績は30先260百万円でした。

ロ. 成長段階における支援

- ・お客様の財務内容を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組み
- ・お客様のニーズに適した岡山県信用保証協会および広島県信用保証協会の保証を利用した融資への取組み

【取組実績】

令和3年度における岡山県信用保証協会および広島県信用保証協会の保証を利用した、中小企業向け制度融資の新規は、438件4,877百万円でした。

ハ. 経営改善・事業再生・業種変換等の支援

- ・組合独自および外部専門家（中小企業診断士）による経営改善計画の作成支援
- ・外部機関との連携による支援
- ・外部専門家によるアドバイザー支援の活用
- ・各種セミナー・説明会への参加

【取組実績】

令和3年度における制度利用による外部専門家派遣実績は7先でした。

④創業・新規事業開拓の支援・地域の活性化に関する取組状況

当組合は、令和4年4月1日より笠岡シーサイドモール内に、創業・事業承継に特化した創業・事業承継部を立ち上げました。経営者の高齢化、後継者不足による廃業が多く、地域の事業者が減少する中、事業を次の世代へ承継する上でのサポートが重要な使命となってきました。将来の地域経済の担い手である創業企業を応援するとともに、承継者のマッチングや経営者ガイドラインを活用した事業継続支援を積極的に展開していきます。

⑤「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備していません。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	586件	316件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.4%	12.5%
保証契約を解除した件数	101件	76件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限り）	—件	—件

総代会に関する情報開示

■総代会制度について

- 当組合は、中小企業等協同組合法第55条に基づき、定款の定めるところにより「総代会」を設けております。
- 総代会は、組合の最高意思決定機関であり、定款の変更、組合の解散または合併、組合員の除名、事業の全部の譲渡、規約の設定・変更または廃止、毎事業年度の収支予算および事業計画の設定または変更など極めて重要な事項を決定する機関です。
- 総代会は、組合員のうちから公平な選挙により選ばれた総代が構成員です。総代は、組合員の地区代表として総代会に出席し決議に参加します。
- 総代会は、通常毎年6月に開催されますが、必要あるときは臨時総代会を招集することもできます。

■総代の選出方法および任期

- 総代の選挙には、総代選挙規約の定めるところにより組合員であれば誰でも立候補することができます。総代の立候補は、文書でその旨届け出て、選挙区ごとに組合員が選挙し決定します。
- 総代の定数は、定款第28条の2により、110人以上130人以内において総代選挙規約にて定めることとしています。
- 総代の任期は、2年間です。
- 総代の選挙区別総代氏名は、P. 20の通りとなっております。

●総代会の議事内容

第70期通常総代会を令和4年6月17日（金）に開催いたしました。

報告事項 第70期事業報告、貸借対照表、損益計算書及び監事の監査報告の件。

決議事項

第1号議案 第70期剰余金処分案承認の件。

原案通り承認可決されました。

第2号議案 役員賞与支給の件。

原案通り承認可決されました。

第3号議案 第71期（令和4年度）の事業計画書、収支予算書承認の件。

原案通り承認可決されました。

第4号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件。

第70期通常総代会終結をもって退任することとなる柏原壽専務理事、鳴本哲矢理事、水野重邦監事に退任慰労金を当組合所定の役員退任慰労金支給に関する規程に基づき贈呈することとし、金額・時期・方法は理事会に一任されました。

第5号議案 理事全員任期満了に伴う役員選挙の件。

選挙の結果下記の通り選出されました。

理事に、山本國春、原田周二、劔持 一、福場宏道、長森真一、佐藤輝樹、長安洋之、三島大尚、吉岡洋介、板鼻義雄、長鋪慶明、油谷直幸、河田一実

（以上13名、敬称略順不同）

なお、総代会終了後開催の理事会で代表理事として理事会長に山本國春、理事長に原田周二、常務理事に劔持一、福場宏道の4氏を選任、常勤理事に長森真一、佐藤輝樹、長安洋之、三島大尚の4氏を選任、各々就任致しました。

第6号議案 監事1名退任に伴う役員選挙の件。

選挙の結果下記の通り選出されました。

監事に、大田淳一（敬称略）

第7号議案 会計監査人変更（退任並びに選任）の件。

みのり監査法人を選任致しました。

以上

■選挙区別総代氏名

(令和4年6月29日現在、就任回数順、敬称略)

新選挙区	対象地区	総代定数	総代数	氏名
第1区	笠岡市笠岡 中央町・本町・浜田・宮地・ 西の浜・住吉・干拓地	20	20	天野学◎、渡辺昭康◎、津田謙二◎、津田雅行◎、笠井聖一◎ 中山博祥◎、堀泰典◎、加藤秀雄◎、宮脇寛治◎、永山幹夫◎ 関藤英志◎、森年美◎、佐藤恵二◎、角田訓也◎、浅野竜◎ 増井佐世子◎、栗尾泰訓◎、長谷川絢◎、中田智明◎、若田昌紀◎
第2区	笠岡市笠岡 殿川・西本町・正寿場町・ 川辺屋町・追分	9	9	穴戸得二◎、金平康弘◎、無垢品巖生◎、西江道也◎、東森猛◎ 塩飽繁樹◎、山中祐二◎、枝木亮大◎、片田宗宏◎
第3区	笠岡市笠岡 大磯・伏越・富岡	10	9	山名照知◎、西井保行◎、雲井昭伝◎、高藤隆志◎、石井利忠◎ 藪井克也◎、小林嘉文◎、小林保友◎、坂本清士◎
第4区	笠岡市 金浦・吉浜・生江浜・旭が丘・ 大河・城見・陶山	12	12	河崎勉◎、藤井邦登◎、枝廣正樹◎、山本宏◎、藤井和男◎ 藤井浩一郎◎、赤田博文◎、八杉耕太郎◎、塩出裕三◎ 松浦和之◎、藤原洋三◎、奥野慶大◎
第5区	笠岡市 大井・吉田・新山・北川・ 春日台・今井	5	5	山下伸雄◎、高橋了融◎、大山桂之◎、山部貴徳◎、高田安紀彦◎
第6区	笠岡市 大島・島諸部	5	5	山河義弘◎、清水明◎、坂本光弘◎、岡田正二◎、山本聡◎
第7区	笠岡市 横島・入江・緑町・新横島・ 美の浜	4	4	宮島厚介◎、豊田正人◎、高森治◎、藤井裕三◎
第8区	笠岡市番町	7	7	小堀秀男◎、山河敏幸◎、猪木篤弘◎、内海暉夫◎、天野和彦◎ 児玉龍夫◎、長安博◎
第9区	浅口市	14	14	貝畑節雄◎、岩井真一◎、磯崎昇◎、藤原憲正◎、秋田森三◎ 工藤一郎◎、鈴木保夫◎、秋田喜大◎、原田一成◎、川上正記◎ 六車正憲◎、山下和浩◎、安田希久◎、横山祥平◎
第10区	里庄町	6	5	国定謙作◎、磯川正史◎、笠原康夫◎、川平英広◎、吉田充信◎
第11区	井原市・矢掛町	8	8	平川博三◎、久津間茂明◎、黒木立志◎、鳥越恵治◎ 川井眞治◎、猪原竜史◎、安達精治◎、佐能一孝◎
第12区	倉敷市玉島・船穂町	5	5	山野洋之助◎、守屋幸正◎、藤井鉄郎◎、金子俊一◎、西崎朝子◎
第13区	倉敷市(玉島・船穂町を除く) 総社市	10	10	江口健一◎、下間学◎、香川俊一◎、三宅英和◎、山田斉◎ 加藤清次◎、三宅啓文◎、大内和明◎、村木弘文◎、綱島勲◎
第14区	岡山市	10	10	山本俊夫◎、三木鳩実◎、前原幸夫◎、金藤正康◎、後藤正弘◎ 大月久美子◎、磯崎淳子◎、松尾一昌◎、横田亮◎、勝地拓之◎
第15区	福山市	5	5	妹尾豊司◎、角田哲也◎、河田一実◎、野田直揮◎、森鉄博◎

(注) 就任回数は氏名末尾の○付き数字で記載しています。なお、就任回数が10回以上となる場合は◎で表示しています。

■総代の属性別構成比

- 【職業別】 個人 10.2%、個人事業主 10.2%、法人役員 79.6%
 - 【年代別】 40歳代以下 8.6%、50歳代 21.1%、60歳代 31.3%、70歳代 37.4%、80歳代以上 1.6%
 - 【業種別】 製造業 18.3%、不動産業 4.3%、卸売業・小売業 20.9%、建設業 15.7%、運輸業 7.0%
その他サービス業 33.8%
- *業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

法令遵守体制

信用組合は、「中小企業等協同組合法（中企法）」や「協同組合による金融事業に関する法律（協金法）」その他法令の適用を受け、その遵守を厳しく義務づけられています。

法令遵守「コンプライアンス」とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることにも含まれています。

そこで当組合では、地域金融機関としての社会的使命を果たし、社会の信頼を得ていくために、コンプライアンス体制の確立を経営の重要課題として、全部店に法令遵守に関するマニュアルを配付し、更に研修会などを通じて役職員への周知徹底を図っております。

当組合のコンプライアンスへの取組みの基本方針は、次のとおりとなっています。

当組合の法令等遵守（コンプライアンス）基本方針

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任

- (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小規模の事業者・勤労者その他の者の金融の円滑化に努めます。
- (2) 当組合は、常にお客様へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小規模の事業者・勤労者その他の者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。

3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員の皆様、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固立ち向かいこれを排除します。

また、当組合は「コンプライアンス基本規程」において、経営理念、基本方針、組合の行動基準、役職員の行動規範について定め、企業倫理の確立につとめています。

役職員の一人ひとりが、当組合の社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令やルールの遵守を常に心がけ、社会の信頼を得ていくことこそが、当組合におけるコンプライアンスの基本であり、業務を行うにあたって常にコンプライアンスを意識することが必要不可欠と考えております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：笠岡信用組合 総務部】 TEL0865-62-3103

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、総務部へお申し付けください。

紛争解決措置

広島弁護士会 仲裁センター	(電話：082-225-1600)
東京弁護士会 紛争解決センター	(電話：03-3581-0031)
第一東京弁護士会 仲裁センター	(電話：03-3595-8588)
第二東京弁護士会 仲裁センター	(電話：03-3581-2249)

上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記 笠岡信用組合 総務部または下記窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会下さい。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）

融資審査体制

当組合では、信用リスクの管理を強化するために、審査体制の一層の充実を図っております。

審査については、個々の案件に対して担保・与信先の信用力等を総合的に考慮した審査業務を行っております。

また、お客様のご要望に迅速にお応えできますよう、厳正且つスピーディな審査を行っております。

内部事務管理体制

事務リスクにつきましては、発生を未然に防ぐための体制面の強化とともに、内部牽制機能の充実に努めております。

本部において全店にわたる臨店検査を実施するほかに、営業店自らも自店検査を実施しており、事務水準向上、事故防止、業務運営の適正化を図っております。

収益管理体制

金融自由化の進展にともない、金融機関の収益構造は不安定化を増しております。当組合では、既に独自の月次収益管理システムを整備致しておりますが、金融経済情勢の将来予測に基づき、適切なリスク管理により、経営の健全性を維持向上させることを目的とした ALM システム（資産・負債総合管理）の充実に向けて研究を進めております。

内部監査有効性の確認と法定監査状況

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月17日

笠岡信用組合

理事長 山本國春

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づいて、会計監査人である、あずさ監査法人の監査を受けております。

第70期事業年度に係る財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正であるとの監査報告を受理しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 68 期平成 31 年度 令和 2 年 3 月 31 日	第 69 期令和 2 年度 令和 3 年 3 月 31 日	第 70 期令和 3 年度 令和 4 年 3 月 31 日
(資産の部)			
現金	3,856,516	3,621,723	4,295,359
預 け 金	233,147,795	275,248,977	304,464,365
買 入 金 銭 債 権	1,429,900	1,344,440	282,480
金 銭 の 信 託	1,000,000	2,024,581	2,015,824
有 価 証 券	140,452,756	145,923,094	157,544,624
国 債	58,582,180	56,819,060	76,629,100
地 方 債	21,951,039	24,859,796	16,189,050
社 債	23,369,880	26,331,190	26,828,250
株 式	149,801	736,215	349,801
投 資 信 託	17,579,732	16,352,009	18,419,456
外 国 証 券	18,502,485	20,054,136	18,297,778
そ の 他 の 証 券	317,637	770,686	831,186
貸 出 金	210,066,749	225,008,558	245,172,964
割 引 手 形	602,338	363,175	506,025
手 形 貸 付	16,879,484	15,011,713	15,505,652
証 書 貸 付	185,184,145	203,421,358	223,379,692
当 座 貸 越	7,400,780	6,212,311	5,781,593
そ の 他 資 産	2,375,390	2,760,855	2,199,114
未 決 済 為 替 貸	33,299	21,034	22,792
全 信 組 連 出 資 金	1,354,600	1,354,600	1,354,600
未 収 収 益	456,645	560,582	649,271
そ の 他 の 資 産	530,844	824,638	172,450
有 形 固 定 資 産	4,283,800	5,251,330	5,118,380
建 物	905,237	1,517,711	1,461,890
土 地	2,437,757	2,437,757	2,437,757
建 設 仮 勘 定	358,443	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	582,362	1,295,861	1,218,732
無 形 固 定 資 産	15,927	32,936	62,236
ソ フ ト ウ ェ ア	15,927	32,936	62,236
繰 延 税 金 資 産	310,089	323,727	312,413
債 務 保 証 見 返	241,639	238,315	193,726
貸 倒 引 当 金	△5,194,366	△5,115,721	△5,131,795
(うち個別貸倒引当金)	(△1,008,226)	(△1,019,601)	(△1,063,042)
資 産 の 部 合 計	591,986,197	656,662,819	716,529,694

財産の状況に
関する事項

(単位：千円)

科 目	第 68 期平成 31 年度 令和 2 年 3 月 31 日	第 69 期令和 2 年度 令和 3 年 3 月 31 日	第 70 期令和 3 年度 令和 4 年 3 月 31 日
(負債の部)			
預 金 積 金	458,216,092	490,949,646	523,022,144
当 座 預 金	2,609,291	1,745,582	1,916,527
普 通 預 金	75,549,691	92,859,923	101,372,885
貯 蓄 預 金	120,745	135,708	105,848
通 知 預 金	45,000	45,000	35,000
別 段 預 金	1,053,893	1,188,344	1,174,106
納 税 準 備 預 金	12,652	8,381	9,243
定 期 預 金	353,283,717	368,904,251	392,884,953
定 期 積 金	25,541,100	26,062,452	25,523,577
借 用 金	113,600,000	142,600,000	170,400,000
当 座 借 越	113,600,000	142,600,000	170,400,000
そ の 他 負 債	1,171,473	1,111,675	1,140,551
未 決 済 為 替 借	67,825	78,211	71,276
未 払 費 用	710,202	575,091	599,223
給 付 補 填 備 金	39,470	43,577	43,470
未 払 法 人 税 等	145,972	217,331	198,605
前 受 収 益	105,190	99,824	113,301
職 員 預 り 金	34,636	40,543	42,009
資 産 除 去 債 務	29,177	14,750	14,789
そ の 他 の 負 債	38,998	42,345	57,874
賞 与 引 当 金	124,800	165,211	154,604
役 員 賞 与 引 当 金	-	15,900	15,900
退 職 給 付 引 当 金	781,613	778,492	748,153
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	123,005	102,310	117,705
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,648	4,616	2,907
偶 発 損 失 引 当 金	42,795	36,001	35,205
繰 延 税 金 負 債	-	-	-
債 務 保 証	241,639	238,315	193,726
負 債 の 部 合 計	574,308,068	636,002,168	695,830,897
(純資産の部)			
出 資 金	1,480,888	1,935,679	2,131,213
普 通 出 資 金	1,480,888	1,935,679	2,131,213
利 益 剰 余 金	18,696,586	19,534,513	20,510,918
利 益 準 備 金	1,173,381	1,480,888	1,935,679
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,523,205	18,053,625	18,575,239
[特 別 積 立 金]	[16,700,000]	[17,100,000]	[17,450,000]
(経 営 安 定 積 立 金)	(4,450,000)	(4,650,000)	(4,850,000)
(債 券 等 価 額 変 動 積 立 金)	(3,600,000)	(3,800,000)	(3,950,000)
[当 期 未 処 分 剰 余 金]	[823,205]	[953,625]	[1,125,239]
(当 期 純 利 益)	(754,593)	(913,188)	(1,079,927)
組 合 員 勘 定 計	20,177,474	21,470,192	22,642,131
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,499,344	△809,541	△1,943,334
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△2,499,344	△809,541	△1,943,334
純 資 産 の 部 合 計	17,678,129	20,660,650	20,698,797
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	591,986,197	656,662,819	716,529,694

財産の状況に
関する事項

貸借対照表の注記事項 (第70期)

- 貸借対照表記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記事項についても金額表示単位未満を切り捨てております。
- 有価証券は、「金融商品会計基準」に基づき、その保有目的区分を「満期保有目的の債券」と「その他有価証券」に区分しており、その評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 円換算を必要とする外貨建の資産・負債及びヘッジ会計を必要とするものは、該当ありません。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(ソフトウェア)の減価償却は、定額法(5年)により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施し、本部自己査定委員会において監査再検討しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,730百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する

る会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

なお当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在※)

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日) 1.627%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円、及び別途積立金24,753百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金22百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

※令和3年3月1日付で確定給付企業年金基金に移行したため、法令に基づき厚生年金基金の令和2年度決算(令和3年3月31日現在)は行っておりません。上記(1)に記載している年金資産等の諸数値は、令和元年度決算数値を基に令和2年12月に厚生労働大臣宛に確定給付企業年金制度への認可申請を行ったものを使用しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	425百万円
危険債権額	2,712百万円
三月以上延滞債権額	23百万円
貸出条件緩和債権額	1,782百万円
合計額	4,944百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て

等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭の債権債務は、該当ありません。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 3, 348百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円

19. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は506百万円であります。

20. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	156, 600百万円
	有価証券	15, 000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	170, 400百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金38, 063百万円を担保として提供しております。

21. 出資1口当たりの純資産額は、9, 712円21銭であります。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1, 497	百万円
退職給付引当金	206	
賞与引当金	42	
その他有価証券	537	
その他	168	

繰延税金資産小計 2, 453

評価性引当額 △2, 140

繰延税金資産合計 312

繰延税金負債

資産除去債務 0

繰延税金負債合計 0

繰延税金資産の純額 312 百万円

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び投資目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。金利リスクに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において有価証券の金利や期間を把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関してNBAシステムにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、市場関連リスク管理細則に従って行っております。

このうち経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前の審査、投資限度額の設定のほか、NBAシステムを使用した継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクを管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」および「預金積金」であります。

当組合では「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散・共分散法（保有期間3月（満期保有目的6月）、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当組合の有価証券の市場リスク量（損失額の推計値）は、2, 269百万円です。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

「有価証券」以外の主たる金融商品である「預け金」、「貸出金」および「預金積金」については、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、再評価法を用い、金利が99パーセンタイル変動幅だけ変化

した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさをを用いて当該リスク量としております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、302百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資産と負債の総合的な管理を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることがあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	304,464	304,712	248
(2) 買入金銭債権	282	290	7
(3) 金銭の信託	2,015	2,015	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,248	4,220	△27
その他の有価証券	152,115	152,115	—
(5) 貸出金 (※1)	245,172		
貸倒引当金 (※2)	△5,122		
	240,050	242,288	2,237
金 融 資 産 計	703,174	705,643	2,466
(1) 預金積金	523,022	523,962	940
(2) 借入金	170,400	170,400	—
金 融 負 債 計	693,422	694,362	940

(※1) 貸出金の時価には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金

を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から30. に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は以下の①～④の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いた価額
- ④ 取引金融機関から価格の提示のあるものは当該価格

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金・定期積金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当初の預け入れ期間が1年以内のものは、帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	349
全信組連出資金 (※1)	1,354
投資事業組合出資金 (※2)	831
合 計	2,535

(※1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「投資信託」、「外国証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下34まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外国証券	569	725	155
買入金銭債権	182	190	7
小 計	752	915	163
【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外国証券	3,678	3,495	△183
買入金銭債権	100	99	△0
小 計	3,778	3,594	△183
合 計	4,530	4,510	△19

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	56,495	56,328	166
国 債	46,619	46,534	84
地方債	-	-	-
社 債	5,122	5,099	23
外国証券	4,753	4,694	58
投資信託	7,170	6,887	282
小 計	63,666	63,216	449
【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	77,200	78,596	△1,396
国 債	30,009	30,708	△698
地方債	16,189	16,479	△290
社 債	21,705	21,895	△189
外国証券	9,296	9,513	△217
投資信託	11,248	12,261	△1,012
小 計	88,449	90,858	△2,408
合 計	152,115	154,074	△1,959

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
112,759百万円 (簿価金額112,207百万円)	671百万円	119百万円

28. 当事業年度中に保有目的を区分変更したものはありません。

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	40,408	9,190	40,772	47,572
国 債	39,007	-	16,829	20,792
地方債	-	-	1,495	14,694
社 債	700	4,699	15,393	6,035
外国証券	700	4,491	7,054	6,051
買入金銭債権	-	100	-	182
合 計	40,408	9,290	40,772	47,755

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、当該減損処理は事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施することとしております。

31. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	2,015	2,000	15	2,015

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託の取扱はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,854百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが61,854百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契

約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 5,131百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、上記7.に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き一定期間継続するものと想定しておりますが、貸倒引当金の計上においては、政府や自治体の経済対策をうけて影響は限定的との仮定を設けております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に深刻化、長期間になる等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

34. 収益の計上方法

役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。また、その他の役務収益は、融資関連手数料や口座振替手数料等が含まれております。

受入為替手数料及びその他の役務収益に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

35. 会計方針の変更

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)(以下、「時価算定基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

この変更による計算書類への影響はありません。

36. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第68期平成31年度 令和2年3月31日	第69期令和2年度 令和3年3月31日	第70期令和3年度 令和4年3月31日
経常収益	6,079,218	6,111,532	6,494,342
資金運用収益	5,019,997	4,929,625	5,404,364
貸出金利息	3,492,483	3,617,696	3,881,054
預け金利息	285,166	302,313	358,162
有価証券利息配当金	1,191,680	962,157	1,118,212
その他の受入利息	50,667	47,457	46,934
役員取引等収益	228,085	241,130	227,927
受入為替手数料	108,890	113,911	91,015
その他の役員収益	119,194	127,218	136,911
その他業務収益	666,211	430,606	543,721
国債等債券売却益	637,309	415,864	499,394
国債等債券償還益	322	2,967	14,386
その他の業務収益	28,579	11,774	29,940
その他経常収益	164,924	510,169	318,329
貸倒引当金戻入益	—	11,954	—
償却債権取立益	52,597	71,713	24,476
株式等売却益	103,355	364,999	216,820
金銭の信託運用益	—	40,609	67,195
その他の経常収益	8,971	20,893	9,836
経常費用	4,998,896	4,872,908	5,043,505
資金調達費用	527,493	514,953	523,370
預金利息	503,729	491,995	505,628
給付補填備金繰入額	23,607	25,834	26,804
当座借越利息	—	△3,069	△9,277
その他の支払利息	156	192	214
役員取引等費用	318,480	358,234	348,349
支払為替手数料	48,848	48,302	38,684
その他の役員費用	269,632	309,932	309,665
その他業務費用	376,143	181,270	514,805
国債等債券売却損	—	23,089	53,626
国債等債券償還損	375,350	157,800	461,139
その他の業務費用	793	380	39
経常費用	2,966,940	3,137,291	3,163,520
人件費	1,931,773	1,978,436	1,916,357
物件費	972,496	1,106,563	1,100,362
税金	62,670	52,291	146,800
その他経常費用	809,837	681,158	493,458
貸倒引当金繰入額	81,751	—	172,521
貸出金償却	668,203	185,464	83,069
株式等売却損	28,948	441,617	66,673
その他の経常費用	30,934	54,076	171,194
経常利益	1,080,322	1,238,623	1,450,837
特別利益	—	9,280	917
固定資産処分益	—	—	—
その他の特別利益	—	9,280	917
特別損失	1,295	15,793	6,501
固定資産処分損	1,295	15,793	6,501
その他の特別損失	—	—	—
税引前当期純利益	1,079,027	1,232,110	1,445,253
法人税、住民税及び事業税	303,652	332,559	354,013
法人税等調整額	20,781	△13,637	11,313
法人税等合計	324,434	318,922	365,326
当期純利益	754,593	913,188	1,079,927
繰越金(当期首残高)	68,611	40,437	45,312
当期末処分剰余金	823,205	953,625	1,125,239

財産の状況に
関する事項

損益計算書の注記事項 (第70期)

1. 損益計算書記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記事項についても金額表単位未満を切り捨てております。
2. 「その他の受入利息」とは、全信組連等の出資配当金等を処理しております。
3. 「その他の役員収益」とは、代理業務、口座振替等の受入手数料等で、受入為替手数料以外の受入手数料を処理しております。
4. 「その他の経常収益」とは、未払となっている睡眠時効預金や時効出資配当金等の臨時的な収益を処理しております。
5. 「その他の役員費用」とは、ローン信用保証料及び信用保険料、その他支払為替手数料以外の支払手数料等を処理しております。
6. 「その他の経常費用」とは、岡山県信用保証協会提携保証事務補助金等の、臨時的な費用を処理しております。
7. 出資1口当たりの当期純利益は、534円69銭であります。
8. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は183,362千円であります。
9. 収益を理解するための基礎となる情報は貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて記載しております。

関する事項

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第68期平成31年度	第69期令和2年度	第70期令和3年度
当期末処分剰余金	823,205,022	953,625,279	1,125,239,636
計	823,205,022	953,625,279	1,125,239,636
これを次の通り処分します。			
利益準備金	307,507,000	454,791,000	195,534,000
特別積立金	400,000,000	350,000,000	750,000,000
(内、経営安定積立金)	(200,000,000)	(200,000,000)	(400,000,000)
(内、債券等価額変動積立金)	(200,000,000)	(150,000,000)	(350,000,000)
出資配当金	75,260,933 (年6%)	103,521,810 (年6%)	121,243,397 (年6%)
繰越金(当期末残高)	40,437,089	45,312,469	58,462,239
計	823,205,022	953,625,279	1,125,239,636

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%、単位未満切り捨て)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B) + (C) / (A)	
破綻先債権	平成31年度	589	531	100.00	
	令和2年度	79	72	100.00	
	令和3年度	80	74	100.00	
延滞債権	平成31年度	2,856	1,186	936	74.32
	令和2年度	2,853	983	1,002	69.61
	令和3年度	3,041	1,053	1,048	69.12
三月以上延滞債権	平成31年度	20	8	1	48.40
	令和2年度	55	24	0	45.49
	令和3年度	23	7	0	31.93
貸出条件緩和債権	平成31年度	1,703	504	518	60.04
	令和2年度	2,009	494	518	50.37
	令和3年度	1,782	477	520	55.96
合 計	平成31年度	5,169	2,230	1,514	72.44
	令和2年度	4,997	1,575	1,527	62.09
	令和3年度	4,927	1,613	1,574	64.69

【リスク管理債権の定義等】

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未取利息不計上貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載し、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。
- 「保全率 (B+C) / (A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%、単位未満切り捨て)

区 分	債権額 (A)	担保保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (%) (C) / ((A) - (B))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成31年度	1,119	1,019	100	1,119	100.00
	令和2年度	457	426	30	457	100.00
	令和3年度	425	398	27	425	100.00
危険債権	平成31年度	2,350	701	907	1,609	68.48
	令和2年度	2,496	634	989	1,623	65.04
	令和3年度	2,712	733	1,035	1,768	65.21
要管理債権	平成31年度	1,723	512	519	1,032	59.90
	令和2年度	2,065	518	518	1,037	50.25
	令和3年度	1,806	484	520	1,005	55.65
金融再生法開示債権計	平成31年度	5,193	2,233	1,527	3,761	72.43
	令和2年度	5,019	1,580	1,538	3,118	62.14
	令和3年度	4,944	1,616	1,583	3,199	64.71
正常債権	平成31年度	205,251				
	令和2年度	220,406				
	令和3年度	240,653				
合 計	平成31年度	210,444				
	令和2年度	225,425				
	令和3年度	245,598				

- (注)
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続開始等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 - 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 - 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 - 金額は決算後（償却後）の計数です。

有価証券、金銭の信託等の取得原価・貸借対照表計上額又は、時価及び評価損益

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

種 類	項 目	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末
有価証券	取得原価 (A)	142,952	146,757	159,503
	時 価 (B)	140,590	146,148	157,517
	評価損益 (B) - (A)	△2,361	△608	△1,986
金銭の信託	貸借対照表計上額 (A)	1,000	2,024	2,015
	時 価 (B)	1,000	2,024	2,015
	評価損益 (B) - (A)	—	—	—

(注) 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会：平成11年1月22日）に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、取得原価で表示しております。

先物取引・オフバランス取引、外貨建資産

項 目	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末
先 物 取 引	該当ありません	該当ありません	該当ありません
オ フ バ ラ ン ス 取 引	同 上	同 上	同 上
外 貨 建 資 産	同 上	同 上	同 上

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

項 目	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	4,186	84	4,096	△90	4,068	△27
個別貸倒引当金	1,008	△4	1,019	11	1,063	43
貸倒引当金合計	5,194	80	5,115	△79	5,131	16

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

項 目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	668	185	83

【定性的な開示事項】

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。
 なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	笠岡信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,131 百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合はこれまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合は僅少に推移しております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合は「信用リスク管理細則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用リスクを認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

信用リスク管理の状況については、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定すると共に、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。ただし、本邦企業およびその子会社の発行する債券は、原則、国内格付機関を採用することとしております。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置であり、預金担保、不動産等担保、保証などが該当します。当組合では、融資に際して資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けと認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が行う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この際は、信用リスク削減方策の1つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づいて法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知を省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当組合では、お客様との派生商品取引はありません。

有価証券関連取引については、資金運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、追加的な資産提供の可能性はありません。

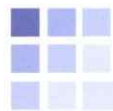
以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は投資家として証券化取引を行っています。証券化商品への投資は、当組合が定める「資金運用基準」により、投資枠内での取引に限定しています。

また、リスクの認識については、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するなど適切なリスク管理を行っております。



(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当取引の会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務の中で回避可能なリスクであり、当組合では「事務リスク管理細則」・「システムリスク管理細則」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

事務リスク管理については、「事務取扱要領」の遵守、システムリスクについては、会計監査人によるシステム監査を実施しており、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談部署設置による苦情に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点から管理体制整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、非上場株式、系統金融機関への出資金に関しては、当組合が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用を行っております。リスクの状況は、財務諸表をもとにした評価を定期的に行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利の変動によって、金融機関等の財務状況が影響を受けるリスクをいいます。

有価証券勘定の金利リスクについては、担当部署である経理部がモニタリング資料を定期的にリスク管理委員会へ報告し、当委員会において資料の分析を行い、金利リスク管理の方針・対応を審議するなどリスク管理は適切に行っております。

(2) 当組合が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクに算定方法の概要

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,441	8,365	332	459
2	下方パラレルシフト	0	0	63	74
3	スティープ化	10,326	7,827		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	61	771		
7	最大値	10,441	8,365	332	459
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	25,317		23,918	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

自己資本の充実の状況 (その2)

【定量的な開示事項】

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	21,366		22,520	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,935		2,131	
うち、利益剰余金の額	1,935		2,131	
うち、外部流出予定額 (△)	103		121	
うち、上記以外に該当するものの額	17,598		18,379	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,575		2,841	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,575		2,841	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,942		25,362	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	—	45	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23	—	45	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23		45	
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	23,918		25,317	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセット額の合計額	206,068		227,306	
資産 (オン・バランス) 項目	205,863		226,917	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス等取引項目	204		389	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,689		7,969	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	213,758		235,276	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	11.18%		10.76%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に基づいて開示しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

状況

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	197,687	7,907	206,068	8,242	227,306	9,092
①標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー	197,401	7,896	205,799	8,231	226,860	9,074
(i) ソブリン向け	425	17	634	25	713	28
(ii) 金融機関向け	30,695	1,227	33,273	1,330	32,868	1,314
(iii) 法人等向け	61,542	2,461	61,036	2,441	70,805	2,832
(iv) 中小企業等・個人向け	36,744	1,469	36,782	1,471	40,545	1,621
(v) 抵当権付住宅ローン	5,076	203	5,254	210	5,448	217
(vi) 不動産取得等事業向け	34,930	1,397	38,749	1,549	42,434	1,697
(vii) 三月以上延滞等	707	28	291	11	339	13
(viii) 出資等	1,354	54	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	1,354	54	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達 手段のうち対象普通出資等に該 当するもの以外のものに係るエ クスポージャー	1,354	54	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出 資等であってコア資本に係る調 整項目の額に算入されなかった 部分に係るエクスポージャー	1,354	54	1,354	54	1,354	54
(xi) その他	23,213	928	28,422	1,136	32,350	1,294
②証券化エクスポージャー	286	11	269	10	445	17
③経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
④他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額	-	-	-	-	-	-
⑤CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	-	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	7,239	289	7,689	307	7,969	318
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	204,926	8,197	213,758	8,550	235,276	9,411

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

(注) 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i) ~ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

自己資本の充実の状況

- (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な業種別の期末残高
〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			債 券			三月以上延滞エクスポージャー		
	31年度	2年度	3年度	31年度	2年度	3年度	31年度	2年度	3年度	31年度	2年度	3年度
製 造 業	22,086	23,569	26,974	14,884	15,267	15,572	7,202	8,302	11,401	35	29	27
農 業・林 業	2,709	2,472	2,278	2,709	2,472	2,278	—	—	—	—	—	80
漁 業	598	561	560	598	561	560	—	—	—	—	—	2
鉱 業	1,356	1,269	1,309	1,356	1,269	1,309	—	—	—	23	23	23
建 設 業	19,150	22,208	26,449	17,850	20,908	24,749	1,300	1,300	1,700	537	24	59
電気・ガス・熱供給・水道業	7,753	9,022	10,027	1,658	1,827	1,731	6,095	7,195	8,296	—	—	—
情報通信業	5,824	6,110	5,636	1,524	1,410	1,436	4,299	4,700	4,200	—	—	—
運輸業・郵便業	15,609	15,072	16,457	15,109	14,972	16,357	500	100	100	14	0	0
卸売業・小売業	12,517	14,678	15,175	11,017	12,278	13,475	1,500	2,400	1,700	30	8	44
金融業・保険業	26,733	27,428	29,208	12,353	12,349	13,350	14,380	15,078	15,858	—	—	—
不動産業	44,321	48,767	52,645	43,322	48,067	52,445	998	700	200	38	32	—
物品賃貸業	272	304	384	272	304	384	—	—	—	—	—	—
宿泊業	931	845	1,380	931	845	1,380	—	—	—	0	—	—
飲食業	1,624	2,290	2,679	1,624	2,290	2,679	—	—	—	0	32	0
生活関連サービス業・娯楽業	—	45	48	—	45	48	—	—	—	—	—	—
医療・福祉（学校含む）	420	546	400	420	546	400	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	12,539	14,232	15,171	12,539	14,232	15,101	—	—	—	14	13	47
国・地方公共団体	105,186	108,249	121,262	21,214	23,302	25,545	83,971	84,946	95,717	—	—	—
個 人	49,772	51,347	55,595	49,772	51,347	55,595	—	—	—	134	146	102
投信その他	78,414	83,132	85,079	55,710	59,098	62,748	22,704	24,033	22,330	—	—	—
業種別合計	407,821	432,157	468,725	264,869	283,400	307,027	142,952	148,757	161,503	831	311	387
1 年 以 下	202,958	226,169	246,420	169,648	193,866	206,017	33,310	32,302	40,403			
1 年 超 5 年 以 下	51,671	69,342	66,979	35,267	52,049	57,783	16,403	17,292	9,195			
5 年 超 10 年 以 下	66,219	58,658	66,584	22,586	19,998	25,543	43,632	38,659	41,040			
1 0 年 超	66,970	57,217	66,040	37,069	17,249	17,506	29,900	39,967	48,534			
期間の定めのないもの	20,001	20,770	22,700	297	236	370	19,704	20,533	22,330			
残存期間別合計	407,821	432,157	468,725	264,869	283,400	307,221	142,952	148,757	161,503			

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

自己資本の充実の状況

- ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

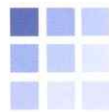
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成 31 年度	4,101	84
	令和 2 年度	4,186	—	90	4,096
	令和 3 年度	4,096	—	27	4,068
個別貸倒引当金	平成 31 年度	1,013	—	4	1,008
	令和 2 年度	1,008	11	—	1,019
	令和 3 年度	1,019	43	—	1,063
合 計	平成 31 年度	5,114	84	4	5,194
	令和 2 年度	5,194	11	90	5,115
	令和 3 年度	5,115	43	27	5,131

- ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金									貸 出 金 償 却		
	期 首 残 高			当 期 増 減 額			期 末 残 高			貸 出 金 償 却		
	31 年度	2 年度	3 年度	31 年度	2 年度	3 年度	31 年度	2 年度	3 年度	31 年度	2 年度	3 年度
製 造 業	93	78	26	△15	△52	207	78	26	233	128	23	—
農 業	0	0	32	△0	32	0	0	32	32	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	4	4	4	△0	△0	0	4	4	4	—	—	—
建 設 業	758	773	697	15	△76	△11	773	697	686	404	99	48
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	58	49	34	△8	△15	△29	49	34	5	—	—	11
卸売業・小売業	65	65	69	△0	4	5	65	69	74	87	—	1
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	14	17	113	3	96	△113	17	113	—	13	—	—
各種サービス	3	1	7	△1	6	9	1	7	16	2	16	10
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	13	16	32	3	16	△26	16	32	6	19	39	9
合 計	1,013	1,008	1,019	△4	11	44	1,008	1,019	1,063	654	178	82

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。



自己資本の充実の状況

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	164,250	—	171,731	—	186,353
10%	1,702	14,542	700	25,850	—	25,811
20%	18,203	133,571	19,701	146,674	19,092	147,382
35%	—	14,112	—	14,661	—	15,255
50%	18,822	112	20,023	59	24,230	62
75%	—	49,042	—	49,165	—	55,537
100%	—	101,783	1,304	103,777	1,405	116,856
150%	—	113	—	125	—	133
250%	—	314	—	332	—	329
1,250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	20,103	—	20,800	—	22,770
合計	38,729	497,947	41,729	533,178	44,728	570,491

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、リスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保			保 証			クレジット・デリバティブ		
	31 年度	2 年度	3 年度	31 年度	2 年度	3 年度	31 年度	2 年度	3 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	149,819	150,976	167,906	—	—	—	—	—	—
①法人等向け	51,819	48,575	56,139	—	—	—	—	—	—
②中小企業等・個人向け	49,042	49,165	54,156	—	—	—	—	—	—
③抵当権付住宅ローン	14,112	14,661	15,244	—	—	—	—	—	—
④不動産取得等事業向け	34,730	38,448	42,234	—	—	—	—	—	—
⑤三月以上延滞等	113	125	131	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当組合は、該当していません

自己資本の充実の状況

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,429	—	1,344	—	282	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	1,429	—	1,344	—	282	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高						所要自己資本の額					
	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度		平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	オンバ ランス 取引	オフバ ランス 取引	オンバ ランス 取引	オフバ ランス 取引	オンバ ランス 取引	オフバ ランス 取引	オンバ ランス 取引	オフバ ランス 取引	オンバ ランス 取引	オフバ ランス 取引	オンバ ランス 取引	オフバ ランス 取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	1,429	—	1,344	—	282	—	11	—	10	—	2	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4% 2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 当組合は該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	586	586	—	—
非上場株式等	1,504	1,504	1,504	1,504	2,535	2,535
合計	1,504	1,504	2,090	2,090	2,535	2,535

(注) 1. 投資信託については、貸借対照表の注記に記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
売却益	—	260	71
売却損	—	44	7
償 却	—	—	—

(注) 1. 投資信託にかかる売買損益は含まれていません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 当組合は該当ありません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 当組合は該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として決定方法、決定時期、支払時期等を規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	84	120
監 事	11	24
合 計	95	144

- 注1. 左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- 注2. 支払人数は、理事13名、監事3名です（退任役員を含む）。
- 注3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、36百万円です。
- 注4. 左記以外に支払った役員賞与金は理事14百万円、監事1百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職をした者も含めております。
- 注2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. 当組合の職員の給与、賞与、及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき払っております。
- なお、当組合は、非常勤・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	5,891	5,956	6,079	6,111	6,494
経 常 利 益	1,521	1,545	1,080	1,238	1,450
当 期 純 利 益	1,179	1,079	754	913	1,079
預 金 積 金 残 高	408,046	430,328	458,216	490,949	523,022
貸 出 金 残 高	172,861	192,112	210,066	225,008	245,172
有 価 証 券 残 高	113,650	120,022	140,452	145,923	157,544
総 資 産 額	485,328	544,883	591,986	656,662	716,529
純 資 産 額	18,452	19,271	17,678	20,660	20,698
自己資本比率(単体)	11.39%	11.40%	11.00%	11.18%	10.76%
出 資 総 額	1,044	1,173	1,480	1,935	2,131
出 資 総 口 数	1,044,150	1,173,381	1,480,888	1,935,679	2,131,213
出資に対する配当金	59	66	75	103	121
職 員 数	287人	294人	286人	283人	270人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 出資1口の金額は、1,000円となっています。

出資に対する配当率(年率%)

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
配 当 率	6%	6%	6%	6%	6%

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円 単位未満切り捨て)

項 目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 収 益	5,019,997	4,929,625	5,404,364
資 金 調 達 費 用	527,493	514,953	523,370
資 金 運 用 収 支	4,492,504	4,414,672	4,880,993
役 務 取 引 等 収 益	228,085	241,130	227,927
役 務 取 引 等 費 用	318,480	358,234	348,349
役 務 取 引 等 収 支	△90,394	△117,104	△120,422
そ の 他 業 務 収 益	666,211	430,606	543,721
そ の 他 業 務 費 用	376,143	181,270	514,805
そ の 他 の 業 務 収 支	290,067	249,336	28,916
業 務 粗 利 益	4,692,177	4,547,785	4,791,081
業 務 粗 利 益 率	0.83%	0.73%	0.70%
業 務 純 益	1,636,223	1,405,698	1,670,323
実 質 業 務 純 益	1,721,151	1,405,698	1,642,955
コ ア 業 務 純 益	1,458,869	1,167,756	1,643,939
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	980,259	917,622	1,241,343

資金運用勘定、 調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高は百万円、利息は千円 単位未満切り捨て)

科 目	平成 31 年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	平均残高	利 息	利回(%)	平均残高	利 息	利回(%)	平均残高	利 息	利回(%)
貸 出 金	198,416	3,492,483	1.76	214,908	3,617,696	1.68	230,745	3,881,054	1.68
(内、金融機関貸付金)	(10,565)	(66,824)	(0.63)	(12,000)	(52,473)	(0.43)	(12,501)	(52,353)	(0.41)
預 け 金	270,861	285,166	0.10	284,852	302,313	0.10	319,602	358,162	0.11
買入金銭債権	1,423	11,008	0.77	1,386	9,147	0.65	1,674	8,623	0.51
有 価 証 券	92,704	1,191,680	1.28	115,367	962,157	0.83	119,902	1,118,212	0.93
そ の 他	1,373	39,660	2.88	2,382	38,310	1.60	3,354	38,311	1.14
資金運用勘定計	564,777	5,019,997	0.88	618,896	4,929,625	0.79	675,279	5,404,364	0.80
預 金 積 金	445,288	527,336	0.11	475,059	517,830	0.10	505,575	532,433	0.10
借 用 金	101,565	—	—	125,341	△3,069	△0.00	151,122	△9,277	△0.00
そ の 他	31	157	0.50	38	192	0.50	42	214	0.49
資金調達勘定計	546,884	527,493	0.09	600,439	514,953	0.08	656,740	523,370	0.07

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円 単位未満切り捨て)

項 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受 取 利 息 の 増 減	441,162	△90,372	474,739
支 払 利 息 の 増 減	11,461	△12,540	8,417

役務取引の状況

(単位：千円 単位未満切り捨て)

科 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
役 務 取 引 等 収 益	228,085	241,130	227,927
受入為替手数料	108,890	113,911	91,015
その他の受入手数料	119,194	127,218	136,911
役 務 取 引 等 費 用	318,480	358,234	348,349
支払為替手数料	48,848	48,302	38,684
その他の支払手数料	17,518	52,597	81,796
その他の役務費用	252,114	257,334	227,869

その他業務取引の内訳

(単位：千円 単位未満切り捨て)

科 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
そ の 他 業 務 収 益	666,211	430,606	543,721
国債等債券売却益	637,309	415,864	499,394
国債等債券償還益	322	2,967	14,386
その他の業務収益	28,579	11,774	29,940
そ の 他 業 務 費 用	376,143	181,270	514,805
国債等債券売却損	—	23,089	53,626
国債等債券償還損	375,350	157,800	461,139
その他の業務費用	793	380	39

経費の内訳

(単位：千円 単位未満切り捨て)

科 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人 件 費	1,931,773	1,978,436	1,916,357
報酬給料手当	1,553,085	1,512,778	1,542,169
賞与引当金純繰入額	△2,899	40,410	△10,607
退職給付費用	169,203	167,171	131,163
社会保険料等	212,384	258,075	253,631
物 件 費	972,496	1,106,563	1,100,362
事務費	413,572	483,777	439,974
固定資産費	126,719	150,619	119,777
事業費	98,621	89,594	89,145
人事厚生費	35,047	40,562	32,538
預金保険料	135,370	139,033	138,965
そ の 他	163,167	202,976	279,962
税 金	62,670	52,291	146,800
経 費 合 計	2,966,939	3,137,291	3,163,520

職員 1 人当り預金・貸金、1 店舗当り預金・貸金

(単位：千円 単位未満切り捨て)

区 分	平成 31 年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
職員 1 人当りの預金残高	1,602,154	1,734,804	1,937,119
職員 1 人当りの貸出金残高	734,499	795,083	908,048
1 店舗当りの預金残高	28,638,505	30,684,352	32,688,884
1 店舗当りの貸出金残高	13,129,171	14,063,034	15,323,310

諸比率・利回り

項 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総資産経常利益率	0.18%	0.19%	0.21%
総資産当期純利益率	0.13	0.14	0.15
資金運用利回	0.88	0.79	0.80
資金調達原価率	0.63	0.60	0.55
総資金利鞘	0.25	0.19	0.25
預貸率	期中平均	44.55	45.23
	期 末	45.84	45.83
預証率	期中平均	20.81	24.28
	期 末	30.65	29.72

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金科目別平均残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

科 目	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
流動性預金	72,355	16.2	88,453	18.6	96,289	19.0
当座預金	1,675	0.3	2,021	0.4	1,606	0.3
普通預金	70,194	15.7	85,981	18.0	94,213	18.6
貯蓄預金	124	0.0	127	0.0	117	0.0
通知預金	4	0.0	3	0.0	4	0.0
別段預金	343	0.0	306	0.0	337	0.0
納税準備預金	13	0.0	11	0.0	9	0.0
定期性預金	372,932	83.7	386,606	81.3	409,286	80.9
定期預金	348,131	78.1	360,873	75.9	383,713	75.8
定期積金	24,801	5.5	25,732	5.4	25,572	5.0
合 計	445,288	100.0	475,059	100.0	505,575	100.0

(注) 外貨預金、譲渡性預金は取扱がありません。

金利種類別定期預金残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	平成 31 年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
固定金利	353,267	368,889	392,869
変動金利	16	15	15
その他	—	—	—
合 計	353,283	368,904	392,884

財形貯蓄残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

項 目	平成 31 年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
財形貯蓄	989	984	920

預金者別預金残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	平成 31 年度末		令和 2 年度末		令和 3 年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個人	370,835	80.9	392,272	79.9	412,187	78.8
法人	87,380	19.0	98,676	20.0	110,834	21.1
一般法人	46,919	10.2	55,653	11.3	56,319	10.7
金融機関	289	0.0	232	0.0	247	0.0
公 金	40,171	8.7	42,790	8.7	54,267	10.3
合 計	458,216	100.0	490,949	100.0	523,022	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

科 目	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
割引手形	682	0.3	406	0.1	387	0.1
手形貸付	15,848	7.9	15,027	6.9	14,093	6.1
証書貸付	174,859	88.1	193,295	89.9	210,631	91.2
当座貸越	7,026	3.5	6,179	2.8	5,633	2.4
合 計	198,416	100.0	214,908	100.0	230,745	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	平成 31 年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
固定金利	113,533	122,257	120,258
変動金利	96,532	102,751	124,914
合 計	210,066	225,008	245,172

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
消費者ローン	2,780	7.7	2,664	7.1	2,750	6.5
住宅ローン	33,254	92.2	34,629	92.8	39,317	93.4
合 計	36,035	100.0	37,294	100.0	42,068	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

業種別	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
製造業	14,820	7.0	15,267	6.8	15,568	6.3
農業・林業	2,704	1.2	2,466	1.1	2,278	0.9
漁業	598	0.2	561	0.2	560	0.2
鉱業・採石業・砂利採取業	1,356	0.6	1,269	0.6	1,309	0.5
建設業	17,796	8.4	20,862	9.3	24,726	10.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,658	0.7	1,827	0.8	1,731	0.7
情報通信業	1,524	0.7	1,410	0.6	1,436	0.5
運輸業・郵便業	15,024	7.1	14,865	6.6	16,260	6.6
卸売業・小売業	11,016	5.2	12,278	5.5	13,475	5.5
金融業・保険業	12,353	5.8	12,349	5.5	13,350	5.4
不動産業	43,322	20.6	48,067	21.4	52,445	21.3
物品賃貸業	272	0.1	304	0.1	384	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	931	0.4	845	0.4	1,380	0.5
飲食業	1,624	0.7	2,290	1.0	2,679	1.0
生活関連サービス・娯楽業	—	—	45	0.0	48	0.0
教育・学習支援業	911	0.4	789	0.4	728	0.3
医療・福祉	420	0.1	546	0.2	400	0.1
その他のサービス	12,506	5.9	14,152	6.3	15,101	6.1
その他の産業	237	0.1	155	0.1	165	0.0
小計	139,079	66.2	150,358	66.8	164,031	66.9
地方公共団体	21,214	10.0	23,302	10.4	25,545	10.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	49,772	23.6	51,347	22.8	55,595	22.6
合計	210,066	100.0	225,008	100.0	245,172	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資金の運用業務に
関する事項

貸出金担保別残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	平成31年度末		令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
当組合預金積金	1,925	0.9	1,728	0.7	1,644	0.6
有価証券	34	0.0	6	0.0	5	0.0
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	30,964	14.7	32,126	14.2	35,677	14.5
その他	36,894	17.5	39,913	17.7	44,882	18.3
小計	69,818	33.2	73,774	32.7	82,210	33.5
信用保証協会・信用保険	14,988	7.1	26,310	11.7	26,412	10.7
保証	125,259	59.6	124,923	55.5	136,550	55.7
信用	—	—	—	—	—	—
合計	210,066	100.0	225,008	100.0	245,172	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末
預金担保	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他	150	126	92
小計	150	126	92
信用保証協会・信用保険	—	—	—
保証	91	111	101
信用	—	—	—
合計	241	238	193

貸出金使途別残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	平成31年度末		令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
運転資金	77,122	36.7	83,204	36.9	88,319	36.0
設備資金	132,944	63.2	141,804	63.0	156,853	63.9
合計	210,066	100.0	225,008	100.0	245,172	100.0

関する事項

有価証券種類別の残存期間別残高

【平成 31 年度末】

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	残存期間			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国債	28,514	1,004	12,003	17,059
地方債	2,021	6,120	7,361	6,447
社債	1,011	2,691	16,202	3,463
外国証券	1,799	6,590	5,601	4,510
買入金銭債権	-	1,099	-	330
合計	33,346	17,507	41,169	31,812

【令和 2 年度末】

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	残存期間			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国債	30,006	-	7,007	19,805
地方債	1,003	5,583	6,544	11,728
社債	1,305	3,117	17,705	4,203
外国証券	-	8,707	7,401	3,945
買入金銭債権	1,099	-	-	244
合計	33,415	17,408	38,658	39,926

【令和 3 年度末】

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	残存期間			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国債	39,007	-	16,829	20,792
地方債	-	-	1,495	14,694
社債	700	4,699	15,393	6,035
外国証券	700	4,491	7,054	6,051
買入金銭債権	-	100	-	182
合計	40,408	9,290	40,772	47,755

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
国債	11,833	12.7	23,883	20.7	25,267	21.0
地方債	22,865	24.6	24,639	21.3	24,512	20.4
社債	25,314	27.3	26,418	22.8	28,230	23.5
株式	149	0.1	919	0.7	253	0.2
外国証券	15,580	16.8	20,219	17.5	19,136	15.9
その他の証券	16,963	18.2	19,285	16.7	22,502	18.7
合計	92,704	100.0	115,367	100.0	119,902	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

代理貸付業務残高の内訳

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	平成 31 年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
全国信用協同組合連合会	-	-	-
商工組合中央金庫	84	106	96
日本政策金融公庫(中小企業事業)	-	-	-
日本政策金融公庫(国民生活事業)	3	1	0
日本政策金融公庫(農林水産事業)	25	45	42
独立行政法人住宅金融支援機構	646	496	1,954
独立行政法人福祉医療機構	27	24	22
その他	-	-	-
合計	788	674	2,115

内国為替業務取扱実績

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区分	平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	420,828	226,445	446,260	234,917	434,322	254,646
	他の金融機関から	405,765	222,688	425,641	232,920	428,338	251,572
代金取立	他の金融機関向け	617	556	393	528	278	172
	他の金融機関から	1,787	2,577	1,594	2,210	843	1,137

(注) 外国為替の取扱いは全信組連を通じて取扱っております。

証券業務窓販実績

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利付国債	-	-	-
個人向け国債	-	-	-
投資信託	0	0	0
合計	0	0	0

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

手数料のご案内 (2022年5月31日現在)

【為替手数料】

振込手数料	振込方法	当組合本支店あて その他銀行あて 文書扱の場合も同額とします	3万円未満	3万円以上
			当組合本支店あて その他銀行あて	330円 660円
ATM	A	当組合本支店あて	無料	無料
		その他銀行あて	440円	550円
	M	当組合本支店あて	220円	440円
		その他銀行あて	550円	770円
	インターネット・モバイルバンキング	当組合本支店あて	無料	無料
		その他銀行あて	220円	330円
自動送金	当組合本支店あて	無料	無料	
	その他銀行あて	440円	660円	
他行宛 給与振込	窓口扱い(給与振込契約企業先)	220円		
	法人向けインターネットバンキング先	110円		
代金取立	当組合	自店が支払場所	無料	
		自店以外の支払場所	220円	
	他行	同一手形交換地域内の支払場所	220円	
		その他地域	660円	
		至急扱い(その他地域の小切手も含む)	880円	
その他	振込、取立手形の組戻料			
	不渡手形返却料	660円		

※別ATMによる振込の場合、左記振込手数料が左記振込手数料のほかに加算されます。

【その他の手数料】

当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	660円
	手形帳	1冊(25枚)	880円
	マル専口座取扱手数料		無料
	マル専手形	(1枚につき)	550円
自己宛小切手		(1枚につき)	220円
通帳証書再発行			1,100円
カード再発行			1,100円
残高証明書再発行		(1通につき)	550円
取引履歴			550円
国債振込口座(窓販分)			無料
貸金庫(1庫につき年間)			5,500円
自動貸金庫 (1庫につき年間)	サイズ:高10×幅26×奥行35cm		9,240円
	サイズ:高14×幅26×奥行35cm		13,200円
	サイズ:高18×幅26×奥行35cm		16,500円
自動貸金庫利用カード再発行			1,100円
夜間金庫(年間)			11,000円
インターネット・モバイルバンキングサービス(個人向け)			無料
インターネット・バンキング サービス(法人向け)	照会、振込・振替サービス(月額)		1,100円
	照会、振込・振替、総合振込、 給与・賞与振込サービス(月額)		3,300円
	ハードウェアトークン再発行手数料		6,600円

※貸金庫の種類については、お取引の店舗窓口にお問い合わせください。

※上記手数料には、消費税等を含んでいます。詳細については窓口にお問い合わせください。

その他業務に
関する事項

当組合 ATM 利用手数料一覧 (2022年5月31日現在)

取引内容	平日	平日		土曜日 ※1		日曜・祝日	
		8:30~20:00 ※2		9:00~19:00		9:00~19:00	
		8:45 まで	18:00 まで	18:00 以降	14:00 まで	14:00 以降	終日
当組合カード	出金	110円	無料	110円	無料	110円	110円
	入金	無料					
しんくみお得ねっと 対象金融機関カード ※3	出金	220円	無料	220円	無料	220円	220円
	入金	220円	110円	220円	220円		
おかやまATMネット 対象金融機関カード ※4	出金	110円	無料	110円	110円		
	入金						
その他金融機関カード	出金	220円	110円	220円	220円		
	入金						

※1 土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日でのお取り扱いとなります。

※2 店舗によりATMの稼働時間が異なります。

※3 しんくみお得ねっとに加盟している信用組合が対象となります。

※4 おかやまATMネット提携先は以下の通りです。

◎支払提携先

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫

◎入金提携先

トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫
津山信用金庫

※上記手数料には、消費税等を含んでいます。詳細については窓口にお問い合わせください。

関する事項

融資関連手数料のご案内 (2022年5月31日現在)

融資証明書発行(1通につき)	3,300円
契約内容変更手数料(1契約につき)	5,500円

【繰上返済手数料】

返済種類	繰上返済金額	手数料
一部繰上返済	100万円未満	5,500円
	500万円未満	11,000円
全額繰上返済	1,000万円未満	22,000円
	1,000万円以上	55,000円

【弁済期限前返済手数料】(消費者ローン及び住宅ローンを除く証書貸付融資を他行での借入金にて返済される場合)

融資実行後5年以内	全額または一部繰上返済元金×2.0%+消費税(円未満切捨)
融資実行後5年超	全額または一部繰上返済元金×1.0%+消費税(円未満切捨)

【不動産調査事務手数料】

資金用途	担保設定額	手数料
収益物件融資	5,000万円以下	44,000円
	5,000万円超 1億円以下	55,000円
	1億円超	110,000円
事業用太陽光融資	1,000万円以下	33,000円
	1,000万円超 1億円以下	55,000円
	1億円超	110,000円
宅地分譲融資	5,000万円以下	44,000円
	5,000万円超 1億円以下	55,000円
	1億円超	110,000円
住宅ローン・その他		33,000円

※左記手数料には、消費税等を含んでいます。詳細については窓口にお問い合わせください。

紙幣・硬貨合計枚数	金額
1~50枚	無料
51~200枚	110円
201~300枚	220円
301~400枚	330円
401~500枚	440円
501~600枚	550円
601~700枚	660円
701~800枚	770円
801~900枚	880円
901~1,000枚	990円
1,001~2,000枚	1,100円
2,001~3,000枚	1,320円
3,001~4,000枚	1,540円
4,001~5,000枚	1,760円
※以降1,000枚毎に220円加算	

※お取扱い1回あたりの金額で消費税込みの金額です。

※法人・個人事業主のお客様で、ご預金からの引き出しで金種をご指定される場合はご指定の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料を申し受けます。また、同時に複数のご依頼をいただいた場合は、合算した合計枚数となります。

※紙幣・硬貨の合計枚数は、お申込枚数または受取枚数のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。したがって、高額な金種にまとめる両替につきましても手数料を申し受けます。

※両替機での両替は無料です。尚、お取扱には当組合のキャッシュカードが必要で、1回100枚までのお取扱とさせていただきます。(本店・福山支店に設置)

硬貨取扱手数料表

硬貨合計枚数	金額
1~100枚	無料
101~500枚	330円
501枚~1,000枚	660円
1,001枚~2,000枚	1,320円
2,001枚~3,000枚	1,980円
3,001枚~4,000枚	2,640円
4,001枚~5,000枚	3,300円
5,001枚~6,000枚	3,960円
6,001枚~7,000枚	4,620円
7,001枚~8,000枚	5,280円
8,001枚~9,000枚	5,940円
9,001枚~10,000枚	6,600円
※以降1,000枚毎に660円加算	

※お取扱い1回あたりの金額で消費税込みの金額です。

※同日に複数のご依頼をいただいた場合は、合算した合計枚数となります。

※お振込み、税金納付も対象となります。

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金 等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. デリバティブ取引の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債・投資信託の窓口販売業務

(ニ) 代理業務

(a) 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

信用協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

オリックス銀行株式会社

(ト) 地方公共団体の公金取扱業務

(チ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(リ) 保護預り及び貸金庫業務

(ニ) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

(ル) 確定拠出年金法により行う業務

その他業務に
関する事項

来期の事業計画書・収支予算書（令和5年3月期）

第71期事業計画書 自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

（単位 千円）

資金の運用		資金の構成	
科 目	期 末 予 想 額	科 目	期 末 予 想 額
現金預け金	329,822,675	預 金 積 金	553,000,000
買入金銭債権	500,000	借 用 金	195,000,000
金銭の信託	5,000,000	そ の 他 負 債	1,150,000
有価証券	165,000,000	引 当 金	1,075,000
貸 出 金	271,000,000	債 務 保 証	200,000
そ の 他 資 産	2,200,000	純 資 産	23,369,675
有形固定資産	5,000,000	(当期純利益)	(680,000)
無形固定資産	60,000	(その他有価証券 評価差額金)	(0)
繰延税金資産	312,000		
債務保証見返	200,000		
貸倒引当金	△5,300,000		
合 計	773,794,675	合 計	773,794,675

第71期収支予算書 自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

（単位 千円）

損 失		利 益	
科 目	期 末 予 想 額	科 目	期 末 予 想 額
預金積金利息	567,000	貸出金利息	4,100,000
その他支払利息	250	預け金利息	360,000
役務取引等費用	400,000	有価証券利息配当金	900,000
その他業務費用	400,000	その他受入利息	47,000
人 件 費	2,000,000	役務取引等収益	240,000
物 件 費	1,100,000	その他業務収益	100,000
税 金	150,000	その他経常収益	250,000
その他経常費用	400,000		
法人税事業税等	299,750		
法人税等調整額	0		
当期純利益	680,000		
合 計	5,997,000	合 計	5,997,000

※事業計画書・収支予算書は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、予想対比異なる可能性があります。

その他業務に
関する事項

2022
KASASHIN
DISCLOSURE

笠岡信用組合

笠岡市笠岡 2388 の 40 TEL. 0865-62-3100

地域のためにはたらき地域と共に発展する

本誌に関するお問合せ先◇笠岡信用組合 総務部 TEL.0865-62-3103